

平成27年6月30日
内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室

世界最先端IT国家創造宣言に対する意見募集の結果について

1. 概要

- 募集期間 : 2015年5月7日(木)～5月27日(水)
- 実施方法 : 内閣官房HPに掲載
- 意見提出方法 : 電子メール

2. お寄せいただいたご意見

- 意見者数 : 40者(個人21者、法人・団体19者)
- 意見件数 : 129件

※お寄せいただいたご意見については、可能な限り原文のまま掲載させていただきます。

3. ご意見の取扱いについて

皆様からいただいたご意見への対応については、創造宣言の改定(平成27年6月30日 IT総合戦略本部決定、閣議決定)及び今後の活動の参考にさせていただきます。

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
1	個人	その他	<p>1. IT化を進めることは重要かと思いい方針 2. APIでオープンデータを公開してくれたら無料で活用できるようにしてもらえると非常に助かる 3. 助成金などの活用がしにくいのが現状</p> <p>例えば http://www.mlit.go.jp/common/001086492.pdf (「平成27 年度G 空間社会実証プロジェクト事業」) 個人事業主だが、オープンデータを使ったサービスを現在制作しており サービスインの時期一致するのですが募集条件が厳しくて応募ができません。 より広範囲の提案を認めるよう要件緩和の検討をお願いしたい</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>オープンデータの取組の中で、各府省のデータベースのAPI機能の整備を進めることとしておりますが、この課題については引き続き検討して参ります。ご意見をいただきました特定の事業に関する意見は、事業を所管する国土交通省にお伝えします。</p>
2	個人	IV 1	<p>「1. 人材育成・教育」について こちらの箇所について、初等教育から教育環境のIT化をはかる一環でデジタル教科書・教材の導入を活用すると記されており大変素晴らしいと思いますが、単なるデジタル教科書や教材ではなく、Open Educational Resources (オープン教材：OER) としてのデジタル教材活用を推進していただきたく存じます。OERというのはウェブ上に存在するオープンライセンスが付いた無料 教材のことで、教材制作者の許可なしに誰でもその内容を自由に各教育環境や文脈に合わせて再利用・改変が可能なものを指します。OERはそのコストの低さや改変可能な自由度をメリットとして米国や欧州の先進国を中心に導入が進んでおります。米国では大統領が積極的にOER制作・活用の促進 を行い、欧州ではEU Commissionが政策によってOERの発展を進めています。我が国においては、大学講義をOERとして公開する取り組み等は見られておりますが、 その利活用については未だ進んでおりません。そのた、OERメリットを享受できていないのみならず、いまや世界基準である教材のデジタル化、オープン化（改変可能）、低価格化の動きに遅れをとっています。つきましては、本創造宣言の「デジタル教科書・教材」の文言に加えて是非ともOERの 文言とそのメリットおよび世界における現状を議論に組み入れていただき、日本における発展をはかっていただけますようお願いしております。</p> <p>本創造宣言のめざすところとOERが関連する箇所として、「世界最先端IT国家創造宣言の変更について」p.25 5行目「デジタル教科書・教材の活用等」の指す教育環境内での利活用はもちろんなのですが、とりわけメリットが享受できるであろう箇所は同頁7-11行目 に記されています教員指導用教材開発が挙げられるかと思われます。これまで必ずしも全ての教員が身につけてこなかったIT関連指導スキルについては、OERのような世界ですでに制作された既存の改変可能な無料教材を我が国の文脈に即して改変することで、各国で使われているIT関連指導教材の良い点を引き継ぎつつ我が国の背景や教育環境に合う教材を制作することができます（EUでは教員のITスキル養成のためのMOOC（大規模公開オンライン講座）活用についての議論が政策レベルで進んでいます）。また、我が国で新たに教員のITスキル養成教材を作るのであれば、作られた教材にオープンライセンスを付けてOERとして公開することで、我が国の各地域の教員がそれぞれの教育環境や教員の指導スタイルに合わせた形で改変して使用できます。さらには、OERにすることで、教員養成教材としてだけでなく、ソーシャルメディアなど各教員同士のコミュニティやネットワーク内での共有が進み、新たな集合知が作られることも期待できるでしょう。</p> <p>以上、ご検討いただけますと幸いです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>工程表では「4. (1)①ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備」に当たる事業であり、国立教育政策研究所にて教職員や教育関係者が教材・指導資料など教育に関する様々な情報を共有し、日々の授業や学校運営に役立てることを目的とした「教育情報共有ポータルサイト（CONTET）」の本格的な運用が開始されたところ。（参考http://www.nier.go.jp/03_laboratory/pdf/201412151400c.pdf）</p> <p>頂戴した意見は、担当部署に伝達し、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>
3	NPO法人 セルブデクル	その他	<p>消費者主導で実施に移す「外税抜価格による電子商取引システム」http://selfdecl.at.webry.info/201504/article_1.htmlを件名に対する意見とします。</p> <p>このシステムは消費税法第64条第1項の規定に該当せず、簡素ながらこれからの経済運営に欠かせないことをあらかじめ関連する府省庁に本日お知らせしたところです。</p> <p>来年度末までにこのシステムの関心を高めるため本年度中に検証実験を滋賀県で実施したいと考えています。</p> <p>以上、意見募集案内に「なお、頂いたご意見に対して個別に返信は行いませんので、予めご了承下さい。」とありますが、貴室におかれまして関心をおもちになりましたら、システムを構成するハード・ソフトの開発・製造事業者一覧表など紹介頂けたらありがたいです。</p>	<p>貴重な情報をご提供いただきありがとうございます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
4	個人	IV	<p>「IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化」について、「地域プログラミングサークルの奨励」という施策を提言します。</p> <p><u>背景</u></p> <p>目標の一つにある、「(2) 日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出」のためには、裾野の広い人材育成が必須です。しかし、現状では次の二極化した人材育成の施策に偏っているように見えます。</p> <p>(a) 義務教育などによるIT教育 → 人材の底上げ・初学者向け 例 文科省・義務教育による IT 教育 (高校・科目情報、中学・技術家庭科など) 様々な団体によるプログラミング教室などの開催 (ほぼ、初学者向け)</p> <p>(b) 先進的な人材育成 → 高度人材のさらなる強化・熟練者のさらなる強化 例 経産省 IPA 未踏ソフトウェア創造事業による高度人材育成・発掘 (過去経産省、現在は別団体) によるセキュリティ・キャンプによる教育各種プログラミングコンテストなど</p> <p>つまり、現在日本国内で見ることができる施策は、初学者向けの施策 ((a) に対応)、および熟練者向けの施策 ((b) に対応) の二極化しています。そのため、興味を持った初学者が、熟練者へ至るための道筋が大きく欠けています。</p> <p>(a) および (b)、とくに (a) についての議論は、近年よく議論されており、希望が持てる状況です。しかし、(a) から (b) へどのように至るかは、インターネットなどをを用いた個別学習しかなく、初学者個人の資質によるところが大きいのが現状です。このままでは、興味を持った初学者が、研鑽を継続して熟練者となり、高度なIT人材へと成長する機会を減してしまうと懸念します。そのため、初学者から熟練者へステップアップするための施策を提言いたします。</p> <p><u>提案：地域プログラミングサークルの奨励</u></p> <p>問題点として、初学者が個別学習となるため、熟練者へ至ることができない、と述べました。初学者が問題点を解決できなかつたり、モチベーションを維持し続けることができないことが障壁となっています。</p> <p>そこで、この問題に対処するために、「地域プログラミングサークルの奨励」を提案します。</p> <p>地域プログラミングサークルとは、初学者から熟練者まで、実際に集まり、プログラミングを軸とした交流ができる団体と定義します。集まって、熟練者によるプログラミング教室のような講義をしてもよいですし、それぞれ好きな作業をするだけでも意義があります。</p> <p>この提案により、(i) 初学者同士が集まり、互助による問題解決とモチベーションの維持 (ii) 熟練者による指導により、初学者の習熟度の向上、および熟練者のさらなる能力の向上を狙うことができます。</p> <p>本施策の大きなポイントは、「熟練者の活用」にあります。IT技術に関する熟練者を見てみると、一定数の「教えたがり」がいることがわかります。そのような人材に、活躍の場を与えることで、高いIT能力をもつ人材を輩出する基盤を創生できます。</p> <p><u>関連施策との比較</u></p> <p>現状でも、似たようなアクティビティはありますが、例えば、 * 熟練者が定期的に教室を開催し、初学者を指導する (背景の (a) に相当) * 熟練者が集まって能力向上に励む (勉強会) (背景の (b) に相当) という状況であり、初学者から熟練者への道筋を助けるものではないのが現状です。 中高でのプログラミングをテーマとしたクラブ活動はありますが、一部の例外的に熟練者が集まる学校を除いて、 * 初学者のみになってしまい、効果的な学習が出来ない * 熟練者が教員のみになってしまい、負荷が集中して効果的な学習ができない といった問題があります。</p> <p>インターネットによる、プログラミングサークルという可能性もありますが、継続性に疑問があります (ただし、地域を選ぶことがないので、やり方によっては、有効な施策になり得ます)。 具体的な場所がある利点は、実際に顔が見える環境での交流が、初学者から熟練者へのステップアップに大きく資すると強く考えるためです。また、場所があることで、潜在的な参加者 (初学者・熟練者) に、存在を訴求することができると考えます。そして、このほかの IT 教育などに関する活動の拠点にすることも可能です。 また、本施策は、地域社会への貢献という利点があります。実社会での交流が希薄になりつつある都市部においてはとくに、年齢・性別をこえた交流を設けることが、一つの価値となります。</p> <p><u>奨励の具体的な方法</u></p> <p>奨励の方法として、 * 場の提供 * 物品の提供 (計算機環境・図書) * ノウハウの共有の支援 * 必要な事務手続きの補助</p> <p>の4つを挙げます。</p> <p>場の提供は、定期的集まる場所でもいいですが、固定の場所があり、いつでも行ける、行ったら誰かが居る、というような環境があると、より効果的です。また、物品の管理も容易になります。</p> <p>物品の提供 (計算機環境・図書) は、最新の書籍を用意したり、家庭で計算機を用意できない初学者に提供します。現代において、計算機環境はとて安価に手に入るようになりました。そのため、高い費用対効果が期待できまうまく取り扱うことで、経済格差の是正にも効果が期待できます。</p> <p>ノウハウの共有は重要です。個々の地域で、それぞれバラバラに試行錯誤をしていくのは非効率です。熟練者の中でも、とくにこのような取り組みに秀でた人材の派遣の仕組みや、地域間での情報交換、交流のための枠組みの整備などがあると効果的です。</p> <p>必要な事務手続きの補助とは、開催にあたり、どのような手続きが必要であるか、どのような注意事項があるか、保険は必要であるか、など、必要な事務手続きにいてのアドバイスなど、補助があると良いと思います。ここは、自治体によるボランティア団体への支援など、既存の枠組みが利用できます。</p> <p><u>終わり</u></p> <p>本提案は、自分のIT技術者としてのキャリアを振り返り、どのような施策があれば、より効果的にステップアップできたか、そして、現代に何が不足しているかを考えた結果をまとめたものです。日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出は、日本の未来には必須であり、とくに経済格差の根絶に、高い費用対効果をもつ対策と考えます。本施策は、この取り組みに提案したような活動を、独自に出来ないか検討していたのですが、このような意見募集の機会を拝見しましたので、提案させて頂いた次第です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>工程表「4. (1)② 初等・中等教育段階からプログラミング、情報セキュリティ等のIT教育の充実」に関する当たる事業と考えられ、総務省、文部科学省が登録されています。プログラミング教育は関係府省が連携しながら普及促進を図ることとしており、情報流通行政局にて、「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」事業として具体的に検討されていると伺います。</p> <p>(参考 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/region/sew_dai3/siryou7.pdf) 頂戴した意見は、担当部署に伝達し、今後の施策の検討・推進にあたって参考とさせていただきます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
5	個人	Ⅲ 2 (5)	<p>「(5) 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現」に関して</p> <p>少子高齢化が進行する中で、家庭(親の介護含む)と仕事との両立をしていく必要がある我々にとって、この取組みにはぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと感じます。</p> <p>職種(システムエンジニアなど)によっては自宅に機密情報を持ち出せないなどの制約や、普段情報技術に馴染みのない方にとっては、テレワークに必要な情報技術の習得(執務ツールやコミュニケーションツールの使い方など)が敷しかったりなど、テレワークを推進する上での課題をいかにクリアしていくかが大切になると考えます。</p> <p>また、在宅勤務は管理者の目が届きにくいことから勤務管理(労働時間や仕事の質の管理等)も大きな課題になると考えます。</p> <p>課題は多々ありますが、まずは職種やライフスタイル(独身(親の介護あり・なし)から、既婚者(子供なし・ありの両方)など)を問わず、多くの人に在宅勤務を体験してもらい、体験した人の声を聴いていくことが必要だと思います。また、体験した方にテレワークの推進活動に携わってもらってもテレワークのより良い在り方を創っていくことに役立つと思います。</p> <p>テレワークの推進は長年にわたり研究を重ねながら取り組まれてきましたが、日常的にテレワークを実施している人はまだまだ少数派です。テレワークを導入したいが体力的に導入できないといった企業も多くあるかと存じます。テレワーク導入企業を本気で支援すること(助成金や技術支援含む)に取り組む時代が来ていると思いますので、ぜひ強い旗振りをお願いしたいと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>
6	個人	Ⅳ 1 (1)	<p>私は某自治体におきましてICT支援員をしております。ここではおかげさまでタブレット端末、電子黒板が児童生徒にいきわたっております。</p> <p>しかし、実際はバランスがとれておりません。ハードを使いこなすためのソフトに不備があるためです。</p> <p>たとえば各児童のタブレット端末の画面を電子黒板に一齐に表示することができません。電子黒板に搭載された「xSyno」というソフトが児童のタブレット端末に入っていないからです。児童のタブレット端末には「ジャストスマイル」というソフトが入っており、こちらは電子黒板に入っております。どちらかのソフトに統一して「電子黒板とタブレット端末の両方」に入っていれば、文科省の推し進める「協働学習」が実現できたでしょう。コスト削減の結果、見てくだけで実際には使えないシステムに税金が注がれてしまいました。</p> <p>推測するしかありませんが、この自治体で機器採用の決定権をもつ担当者は、ICTの知識がないか、または、わかっているながら、見た目に重きをおき、コストを下げたのではないのでしょうか。</p> <p>必要なスペック(ハードもソフトも)がどれくらいなのか、それがわかる人が自治体にはいないと「ICTを活用した学び」は実現できません。</p> <p>そこで下記2点を提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全国の教育委員会で採用されているICT機器ではたして「協働学習」が実現できるのかの調査 2. 文科省の推し進める「教育の情報化」に必要なスペックの最低基準を決めること <p>地方では機器選定にあたっての知識を持った人材が少ないためこのような提案をいたします。トップダウンでないと自治体間格差は開くばかりです。</p> <p>血税がハリボテの情報機器に使われることなく、子どもたちの学力向上のために使われることを願ってやみません。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>工程表内「4. (1)①ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備」に当たる事業であり、ICTを活用した学びの推進に向けて、文部科学省においては、「学びのイノベーション事業(H23～H25)」「先導的な教育体制構築事業」「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」「情報通信技術を活用した教育振興事業」等の事業や、総務省において、「先導的な教育システム実証事業※」などに取り組んでいるところであります。各自治体におけるICTを活用した教育の推進にあたっては、これらの事業の成果を参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>(参考：文部科学省 http://johouka.mext.go.jp/school/innovation/ http://www.mext.go.jp/b_menu/shing/chousa/shougai/032/shiryo/_icsFiles/afiel/df/2015/01/30/1354227_3.pdf http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afiel/2014/08/28/1351650_10.pdf http://johouka.mext.go.jp/)。</p> <p>(参考：総務省http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_johouka/sendou.html)。</p> <p>掲載した意見は、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただくとともに、担当部署に伝達させていただきます。</p>
7	個人	Ⅲ 2 (4)	<p>`` プレステの父 `` 久多良木氏「情報系と制御系は峻別されてしかるべき」 http://google.co.jp/search?q=kutaragi+jouhoukei+seigyokei</p> <p>※以下、URL抜粋 サイバーアイ・エンタテインメント久多良木健社長は3月11日、第6回国際自動車通信技術展(ATT)の基調講演に登壇し、「日本の自動車メーカーはどういうふうにかこれからしていくのかを、ちゃんともう一度ゼロリセットに近い形で考えた方が良い」と提言した。</p> <p>久多良木社長はまず「かつてクルマは一朝一夕には造れない、摺り合わせ技術やノウハウの塊で、異業種の参入は無理だと言われていたが、テスラがもう2つめ、3つめのクルマを出して、今までの議論が一步進んだ」との考えを示した。</p> <p>さらに「これまでのクルマは基本的にひとつの塊として捉えて、どーんと造っていた。パソコンと一緒に、基本シャーシをどうするか、どういうボディを造るか、あと駆動系をどうするか、さらに情報系と制御系といったように分けてモノを考えれば非常にわかりやすいということに、ようやくみんなが実例とともに学んだ」と述べた。</p> <p>一方で「ただ情報系と制御系がどうも一緒に今話をされているような気がする。情報系と制御系は、基本的にはまったく別のものとして進化しているものだと思っている。というのは制御系は絶対ミスがあってはいけないし、システムが止まってもいけない、外部からハッキングされてもいけない。一方で情報系は逆にどんどん外部とつながらなければいけない。それをどういうふうにか最終的にユーザーとのインターフェイスの中に織り込むのかという話をしなければいけないのに、日本の自動車メーカーは垂直統合しようとしている。これは無理な感じがする」と指摘。</p> <p>その上で「例えばAppleやGoogleがいるんなら側面から提案をしていくのかを、ちゃんともう一度ゼロリセットに近い形で考えた方が良いかという話をしてくれるので、何か一緒に考えている」と強調した。</p>	<p>貴重な情報をご提供いただきありがとうございます。</p> <p>今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>

連番	提出主体	創造宣言該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
8	九州医事研究会	Ⅲ 2 (1) ②	<p>P14の下段部分については、医療機関側のレセプトチェック体制の充実も必要です。そこで病院内に医療監査部門を設置することについてどうか検討ください。また、マイナンバーの医療分野への活用準備等にて、診療情報管理の充実を行うことで7万人近い雇用創出もできます。米国並みまで近づけないでしょうか。</p> <p>http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20140624/siryoul.pdf >また、レセプト審査における更なる IT の利活用により、レセプト審査の効率化や実効性の向上を図るとともに、レセプト情報等の保険者や地方自治体等での利活用拡大により、適切な医療の提供のための取組等を推進する。</p> <p>↓↓↓</p> <p>レセプトチェックの部分は院内独立に近い監査制度を導入できないでしょうか。米国でもAHIMAが院内C00（チーフコンプライアンスオフィサー）配置を目指しています。平成25年度の保険医療機関等からの返還額は、約146億1千万円（対前年度比約15億7千万円増）ですので、それだけの金額で対応人員を確保しても問題ないと考えます。</p> <p>◆まとめサイト http://wp.me/P2Xv05-z</p> <p>★日本人はなぜ医療に満足できないのか ～ISSP国際比較調査「健康」から～ NHK放送研究と調査2014年11月号 http://www.nhk.or.jp/bunken/summary/research/report/2014_11/20141104.pdf 日本、医療の満足度15% 22カ国で最低レベル http://www.4news.jp/CN/201004/CN2010041501006088.html 「日本の医療の満足度」に関するライター通信の報道について 日本医師会 http://dl.med.or.jp/dl-med/teireika/kon/20100326_2.pdf 17カ国調査 日本は情報公開や患者満足度が低い http://www.conferenceboard.ca/hcp/details/health.aspx 日本は30年間「D」評価 自己管理（情報管理）できる環境改善が必要 http://www.conferenceboard.ca/hcp/details/health/self-reported-health-status.aspx#past なぜ日本人は世界一素晴らしい医療に世界一不満を持つのか？ http://goo.gl/gqCTch</p> <p>医療情報が閉鎖的。情報に基づく自己決定権がない。医師（多忙のため調整の余裕がない）が勝手に治療方針を決める。</p> <p>↓↓↓↓↓</p> <p>情報管理（患者へ情報公開・レセプト監査の充実）で7万人雇用創出</p> <p>今後、患者ポータルやPHR推進等の米国AHIMA並みの情報管理分野への投資ができれば7万人の雇用創出が可能です。これはトヨタ自動車の単体従業員数、約6万8000人や、ソフトバンクの連結従業員数、約7万人に匹敵します。短期間でこれだけの大企業の人員創出が可能です。「働く女性」の多くは医療・福祉ですので教育等への準備期間を要せず（掘り起こしも可能となります）。</p> <p>・PHRや患者ポータル推進、アウトカムリサーチ等へのマンパワー確保ができれば7万人の雇用創出が可能 https://kanrishi.files.wordpress.com/2014/12/phr2.pdf ・「働く女性」2,406万人 医療・福祉が最多544万人 http://www.cas-news.jp/news/social/post_791.html ・アペノミックスの女性雇用創出にマッチ http://www.soumu.go.jp/main_content/000280649.pdf 米国ではブルーボタンPHRは今年度1億1,500万人利用されますが、その推進役もオーストラリア同様に診療情報管理士の集団のAHIMAです。現在AHIMA会員は71,000人。5年前は55,000人でした。8割が女性です。オバマ大統領のIT政策により会員も増えましたが、日本でもアペノミックスの女性雇用創出にマッチします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。</p>
9	九州医事研究会	Ⅲ 2 (1) ②	<p>P14の上段部分については、早急に「日本版患者ポータル」や「パーソナルヘルスレコード（PHR）」による自己管理ができる制度化・環境づくりが必要と思います。</p> <p>http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20140624/siryoul.pdf >あわせて、電子版お薬手帳や生活習慣病の個人疾病管理など患者・個人が自らの医療・健康情報を一元的、継続的に管理し活用する仕組みを推進する。</p> <p>↓↓↓</p> <p>下記のような「残薬問題」の根本的な解決は自己管理を促すことしかありません。次のNEJM論文のとおり、医師は診療ガイドラインに従わない傾向があり、専門職グループのリンクトイン議論では患者の8割が医師の投薬指示に従わないとされています。投薬管理を順守させるには自己管理を高めていく他ありません。早急に日本版の患者ポータルやPHRが望まれます。この宣言において、さらなる後押しができるようにご検討頂けたらと思います。</p> <p>◆飲めずに「残薬」、山積み 高齢者宅、年475億円分 http://www.asahi.com/articles/ASH465DMZH46U1L026.html ◆処方の方（残薬）管理 解決方法 (H27.4 外来医療その1) http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000081548.pdf ◆「患者の8割は医師の指示に従わない」→ではどうすればいいか？ http://www.afpb.com/articles/-/3009092 >スマートフォンのおかげでいくら容易になっても、患者が医師の指示に従わないことだ。「患者の抱える疾患に合わせた無料の携帯電話とモニター機器を提供しているのだが、多くの人は面倒がってしまう」</p> <p>http://kanrishi.files.wordpress.com/2013/07/importance_of_patient_engagement.pdf >世界中からその道の専門メンバーが33,933人集まって議論されているリンクトインHealth2.0グループでは、患者の8割は医師の指示に従わないからどうすればいいかが話し合われ、最終的にハーバード大学ヘルスケアビジネススクールの医療イノベーション対応のため5つの緊急課題と題したレポートを引き合いに、5つの中の一つ「消費者が実際に行動すること（行動経済学）」と提言されています。 http://hbswk.hbs.edu/item/7280.html</p> <p>多くの医師はベストプラクティスの「診療ガイドライン」に従わない傾向とのこと。 ◆白内障手術の医師パフォーマンス調査結果をNEJMで公表 http://nhpr.org/post/why-many-doctors-dont-follow-best-practices Catherine Chen, an anesthesiologist and researcher at the University of California, San Francisco.</p> <p>↓↓↓↓↓</p> <p>そこで米国では「患者エンゲージメント」を流行させ、PHR（ブルーボタン）や「患者ポータル」といった自身で管理する環境づくりを行っています。医療機関内のサポートはAHIMA会員（7万5000人）、日本の医療機関にはサポートが不在です。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>個人の意識改革は大きなテーマのひとつと認識しております。工程表では、2(1)①内の「患者・個人が自らの医療・健康情報を活用する仕組みの推進」などの施策が登録されております。関係省庁とも連携を図り、今後の施策の検討及び推進にあたって、参考にさせていただきます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
			<p>ただし、データ提出加算などで環境は整備されつつあります。詳細は下記レポート参照。</p> <p>◆九州医事研究会提言 「地域包括ケアシステム（米国版「患者エンゲージメント」）を成功させるには」 http://wp.me/p2Xv05-j</p> <p>http://www.soumu.go.jp/main_content/000280649.pdf オーストラリアのPCEHRは「世界で唯一PHR推進の成功事例」と言われていますので、オーストラリアの取り組みを参考にして日本でも推進が図れます。その最先端のHIMAAがe-health対応人員不足を警告。近い将来の日本が映ります。</p> <p>↓↓↓</p> <p>HIMAA warns of workforce crisis putting eHealth at risk Written by Kate McDonald on 21 April 2015. http://www.pulseitmagazine.com.au/index.php?option=com_content&view=article&id=2388</p> <p>情報管理の充実で7万人雇用創出が可能 http://archive.mag2.com/0001588268/20150505070000000.html</p> <p>http://www.soumu.go.jp/main_content/000280649.pdf >米国ではブルーボタンPHRは今年度1億1,500万人利用されますが、その推進役もオーストラリア同様に診療情報管理士の集団のAHIMAです。現在AHIMA会員は71,000人。5年前は55,000人でした。8割が女性です。オバマ大統領のIT政策により会員も増えましたが、日本でもアベノミクスの女性雇用創出にマッチします。 ・PHRや患者ポータル推進、アウトカムリサーチ等へのマンパワー確保ができれば7万人の雇用創出が可能 https://kan-isi.files.wordpress.com/2014/12/ghr2.pdf ・「働く女性」2,406万人 医療・福祉が最多544万人 http://www.care-news.jp/news/social/post_791.html</p>	
10	個人	Ⅲ 1 (1) ①	<p>1. オープンデータの前にオープンドキュメント化を促進するべきと思います。</p> <p>PSF/A ODF1.2の採用</p> <p>英国内閣府のPress releaseを見てもわかるようにオープンドキュメント化によって政府のドキュメントをユーザーが見たり仕事をするコストを無くする事ができます。</p> <p>参照 英国内閣府 「Open document formats selected to meet user needs」 https://www.gov.uk/government/news/open-document-formats-selected-to-meet-user-needs</p> <p>2. 英国のGOV.UKサイトのように政府関係のサイトを統合して縦割りを無くする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ニーズからはじめること 2 コアに集中すること 3 データを使ってデザインすること 4 シンプルにするために一生懸命になること 5 スモールスタートで反復を繰り返すこと 6 誰もが使えるよう構築すること 7 文脈を理解すること 8 ウェブサイトではなく、デジタルサービスを構築すること 9 同じものではなく、一貫性を持たせること 10 物事をオープンにすること、それが世の中をよくすることにつながる <p>参照 英国内閣府 https://www.gov.uk/design-principles</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>我が国のオープンデータの取組では、特定のアプリケーションに依存しないデータ形式を推奨しており、オープンドキュメントはこのデータ形式に含まれています。現時点ではオープンドキュメントフォーマットでの登録はありませんが、各府省においてはオープンドキュメントフォーマットによるデータ公開の例もあり、引き続き適切なデータ形式での提供も含め登録データの質・量の向上に努めてまいります。</p> <p>また、現在、政府のwebサイトは、「電子行政分野におけるオープンな利用環境整備に向けたアクションプラン」に従い見直しを行っているところです。</p> <p>頂戴した意見は、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>
11	個人	その他	<p>人間も生き物だから、ITという機械を扱い、人の心を見失うような社会ではいけないと思う。 IT、を使って心や脳を生き生きとさせる戦略を持った社会が大切だ。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後のIT戦略推進の議論の参考とさせていただきます。</p>
12	個人	その他	<p>ITには技術が必要です。</p> <p>まったく新人類のIT技術者を作るあいであを出してみてもどうだろうか。 会社人とか博士や資格をもった人間じゃなくて、常識がまったく変わるような感覚をもった論理数学者を生み出す。</p> <p>それには国家が応募を募る。 そういう人材は普通の家庭環境の中では残念ながら育たない。 世の中が生まれ変わるようなIT技術者を国家が応援する。 今のIT技術者って本当にいたりない会社人が多い。そういう人は作業人であり、働きなりに過ぎない。数学って言うのは感覚が美しくできる人は普通の能力の人じゃない。 まったくのひらめきで人材を応募してみてもいいかでしょうか。</p> <p>私を使ってください。今、勉強中ですが、やり逃げます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>既成概念にとらわれないIT人材育成の必要性は当室も認識しており、例えば「未踏IT人材発掘育成事業」を工程表関連施策として特定し推進しているところです。頂戴したご意見にあたっては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p> <p>【参考】 http://www.wip.itdashboard.go.jp/Achievement/policyList/21</p>

連番	提出主体	創造宣言該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
13	個人	その他	<p>フリージャーナリストの 神宮さびこ と申します。 jinguji.pico@gmail.com http://jinguji-pico.blogspot.jp</p> <p>話題になることはほとんどありませんが、個人情報保護の問題で非常に重要なことに、学校からの日常的な個人情報漏洩があります。</p> <p>私は先日、電子書籍で「ただいま個人情報漏洩中！ - 学校からの個人情報漏洩とPTA -」という本をAmazonより上梓いたしました。</p> <p>■電子書籍</p> <p>ただいま個人情報漏洩中！ 学校での個人情報漏洩とPTA 神宮さびこ http://www.amazon.co.jp/dp/B00XE1WVR0</p> <p>学校から第三者の任意団体であるPTAへの個人情報漏洩と対策について、ポイントをまとめています。 また実際に私が、昨年从今年度にかけて、学校からのPTAへの個人情報提供を止めさせることができたことのルボも紹介しています。 すこしでも多くの方に現状を知っていただき、みなさんの問題の改善の手助けとなれるようになればと思っております。</p> <p>実は経済社会においても重大なインパクトがあることと、本日の記事とも重なるテーマにもなっていると思いますので、個人情報保護問題担当の方に一読頂ければ幸いです。</p>	<p>貴重な情報をご提供いただきありがとうございます。 今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>
14	個人	その他	<p>氏名のフリガナを正式に定義してください。</p> <p>理由</p> <p>メールアドレスや名札、カードなどでローマ字やカタカナを使うことがありますが、氏名のフリガナは、制度的な根拠がないため証明書などに入らないと聞きました。 特に私の畜字のように、読み方を間違えられる人は、名簿の順番も違うことがあります。名前の方も読み方が難しいのでよく間違えられます。(時々、書類を探すことになります) ICTを活用する場面ではフリガナは普通に使いますのでフリガナを制度的に位置づけたいです。 また、マイナンバーカードは情報社会の基盤と聞いていますので、フリガナが入るものと思いますが、これが正式フリガナであると社会的に認知を広げていただけると助かります。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>かな氏名は法的根拠がないことから、戸籍を構成するものではありません。個人番号カードについてもフリガナはデータは含まれない予定です。 一方で、これまでも個人の氏名を正確かつ使いやすく実装する仕組みとして各種整備事業を推進してきた中で、フリガナ・ローマ字運用が増加する昨今の状況を踏まえ、頂戴したご意見と同様の課題認識をもって頂戴します。頂戴した意見は、今後の環境整備（制度改革）の検討に向けて、参考とさせていただきます。 (参考 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/semnon_bunka/densi/dai113/siryou3.pdf)</p>
15	個人	IV	<p>「世界最先端IT国家創造宣言」の、主として「利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化」に関してコメントしたいと思います。「世界最先端IT国家創造宣言」については、基本的に大賛成という立場です。</p> <p>私は、大手ゼネコンの技術研究所の研究員をITでサポートするような仕事に、長い間携わっております。同時に、東京のある国立大学(IT系の学部無し)で情報処理に関わる講義の非常勤講師を20年以上続けております。そのような仕事をしていたことが、IT系ではない日本の大学の、ITへの「異常なまでの興味/無関心」です。私が知っている大学は一つの大学ではありますが、いろいろな大学の出身者(非IT系の理系の院卒が多い)が集まっているゼネコンの研究員の人の話を聞いてもそのようなことを感じますので、私の感覚が実情から大きく乖離していることはないのではないかと考えています。そのような状況は、「創造宣言」の考えとはまったく矛盾する状況なのではないでしょうか、そのような大学を卒業した人が、この国の中核部分を担っていくことに、非常な危機感を抱いています。</p> <p>そのような状況を解消するために、「創造宣言」の考え方を、日本の大学の隅々まで、徹底的に周知する必要がありますように思います。日本の大学で教育を受けた人に、「創造宣言」の考え方が広がって行かないと、小、中、高校でのIT教育も絶望的ではないでしょうか、ITの本質がわからないそれら学校の先生に、本業の中間の研修等で「創造宣言」の考え方が十分に伝わるでしょうか、「創造宣言」の実践にとって、日本の大学に宣言の考え方を理解して貰い、それを理解する学生を育てて貰うことが、喫緊の課題のように考えます。私の目には、現状は、かなり危機的な状況に映ります。(中略)</p> <p>私は、以上のような状況を直接見てきたために、最初に述べたような意見を持っています。もちろん、私の持つ感覚が当てはまらない大学も、この国には多いと思います。ただ、当てはまる大学の方が、この国の平均値のような気がしています。文科省等で、まずは、大学が総体としてITをどのように考えているのかについて、大学教授・職員意識調査のようなものを行って、掘ってみてはいかがでしょうか、かなり確然とするような結果が出るように思います。それを確認の上、組織として大学へ、本「創造宣言」の主旨を周知し、日本の大学から、本宣言の主旨を理解する学生が一人でも多く社会に輩出されるようになること、を目指すことが非常に大事なことだと思います。</p> <p>別の視点での意見が、もう一点あります。「IT」という言葉に多少の問題があるのではないかと思います。「IT」という言葉には、これまでに散々行われてきた、バックオフィスの効率化での利用、というイメージが、どうしてもつきまとうてしまうのではないかと思います。だからこそ、「知」を扱う大学のような組織では、「相手にしなくていいや」のような思われ方をされてしまうような気もします。これからの時代は、これまでの「IT」とは異なる時代になっていくのではないのでしょうか、「IT系のコンサル会社は、「デジタルビジネス」とか「デジタル戦略」の考え方をしているようですが、そのような、「IT」とは異なる、「これからは違うぞ」というイメージが湧くようなキーワードを「創造宣言」で打ち出せると良いのではないかと思います。私は、ゼネコンの技術研究所の研究員向けに、バックオフィスとは全く異なる種類のITの利活用を考えて来ましたので、そのようなことを感じております。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>工程表内「4. (1)①ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備」に当たる事業であり、実態把握につきましては、大学教授・職員のみならず、国民全体を対象として現状を把握するためのできるような調査についての実施に向けた取り組みを検討させていただいているところでです。 さらに、「IT」という言葉につきましては、既に国民に広く浸透している言葉でもあるため、新たな言葉の設定による起こり得る混乱の可能性を考慮のうえ、今後検討させていただきます。</p> <p>頂戴した意見は、担当部署に伝達し、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>
16	個人	その他	<p>「第8回新戦略推進専門調査会 人材育成分科会」の資料を拝見し、色々な意見が出ていと思うが、結局のところ、公的な委員会での指針を出す段階になると、決め手にかけ、どれが正解なのかわからないとして総花的な答申を出して終わり、とナイーブで自己満足的な結果になること危惧する(税金を使われる側として)。指針的なものと実行段階を分けて考えるというのものもあるだろう。「ストーリーの筋はよかったが実行性が伴わず社会に影響は与えられない」指針はそもそもゼロである、実行される指針が正解であると演繹的に考える必要がある。結局のところプログラミングとはどういうものだろうか、計算機を扱う技術なので読み書きソロバンのようなツールでもあるし、段取りを組み立てながらモノを作り上げ、熟達とともに面白くなっていく料理のような職能でもあるし、昔のラジオ工作のような知的でありながらも、学校で学ぶという個人でわくわくしながら学ぶものであるともいえる。その抽象性が世間から、特に日本の比較的社会的地位の高い層から、ずっと自分の外側の出来事として処理されているように思う。よくわからないので、無理やり何か別のものに例え分かった気にならたいのである。それが今のゼネコン業界をモチーフにしたIT業界の人を使い捨てにしたカネの流れ方であり、そうであっても、ソフトウェア産業が設備投資をしないことから、裾野の広い産業を保護し、ケインズ主義的公共投資をたい行政側の関心にならず、現状の有様となった。これらの人々(多くは文系)にとって、勉強といえば本を読んだり教室で学んだりするものであるのでもいいでもプロでもアマチュアでも学べたしまうプログラミングとは、なんだかよくわからないけど価値が低いものとも考える(あるいは考えたい)のだろうか。 TV番組「ほこたて」で放送された、以前にセキュリティ専門家とハッカーの対決は、放送前は非常に期待されていたがエンタテイメント向けのおかしな設定と滑稽な演出のため、非常にがっかりとした内容になったことが話題となった。このような変な捉え方をされて、またIT業界のブラックな印象とあわせて、イメージを流布している現状が問題であるが、マスメディアにおいてはほとんどもとノーベル賞受賞者を「癒し系」など幼稚な捉え方でしか演出できないので 事の本来を伝えるといった役割を期待することはやめたほうがいい。一方、個人(スター)を持ち上げイメージアップに貢献するという点においては、いまだ最強のメディアであることから、そういう発想でコントロールし、利用すべきだと考える。なぜなら、プログラマーという職業の個人の能力差というのは、他の技術系職種は技量差よりはるかに大きいため、スポーツ選手のようなクローズアップの仕方をするとともに映えるためである。だから、現状のIT成功者の取り上げ方(文系のIT経営者)をスター扱いする方向をやめて(その方がサクセスストーリーとしてわかりやすいのだろうか)価値を生み出しているがエンジニアであることを伝えるのが正しく、松下幸之助や本田宗一郎のような技術者あがりの経営者は年配の好み(途上国の立身出世のサクセスストーリー)だが、ジョブズよりウォズニアクという価値観でも若者には通じると思う(監督よりスター選手)。言い換えるとカネに近いポジションが儲かるのが世の常だよ、といまだに言っているで日本ではイノベーションが起こらず、新卒学生は銀行や生命保険会社に就職することを目指し、自分で何かを作るのではなく他人に作らせることが同等以上の価値があると考えってしまうのである。この分野で国にできることはかなり限定される。プログラミングは押し付けて全員が学ぶものではないからである。興味があるものの習得を妨げないよう規制緩和することそれらを習得したことでの評価が得やすい基準を展開すること二点だと考える。その点で、わかりやすいのは学歴であるので大学入試や編入試験に利用すべきである。 その正当性について文系理系問わず学術研究にプログラミングは十分貢献しているのでそれで十分だと思うが(スピーチ大会の優勝や〇〇日本一といったイロモノ枠ではなく、当たり前の技術として)一部の旧来型の研究者からのヒエラルキー維持のための、既得権主張側との綱引きも予想されるが、古文の文法を習得することとプログラミング技能はどちらが価値が高いのか、というのは不毛な議論である。ペーパーテストで測りやすい方を優遇するのではなく、どちらもそれぞれ評価軸を作って、それぞれのルートで東大や有名大学の受験に使えるようにすればいい。そうすればあとは勝手に生徒が選べ、必要に応じて教育業界も反応する。何故、視察なんかしているのだから、自分達ですべてのプラットフォームを用意したいのが、その割には自分でプログラミングを学ばないという官僚気はあまりないように思えるが・・・</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>工程表内「4. (1)②日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出」に当たる事業であり、文部科学省中央教育審議会にて高大接続・大学入試者選抜への活用方策について継続的に検討されているところになります。</p> <p>参考：文部科学省 中央教育審議会 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/_icsFiles/afiledfile/2014/12/19/1354156_11.pdf 頂戴した意見は、担当部署に伝達し、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
17	個人	その他	<p>(No.16の補足)</p> <p>プログラミング教育について、国にできることは限定される。やる気のある若い芽を摘まないこと、そのために彼らの努力が身になる仕組みを提示すること、ににつきる。逆に言うと、学校教育のような「万人に平等の機会を与えること」はフィールドとしてあわず、おそらく機能しない。</p> <p>ここで重要なのはプログラミングの楽しさそのものを教える。ことを万人に対して、素人の学校教員が実施することに無理があることである。</p> <p>(準備役のようなエンターテイナーとしての資質も含め競争環境にあるカリスマ講師のような授業のプロと義務教育外にお金を払ってわざわざ通学する学生の関係性なら可能だと思うが)</p> <p>だから、「プログラミングを学んでいくと将来につながる」ことを提示する方がより効果的で本質的な施策である。ほとんどの生徒にとって受験科目にならない美術の教育を例に考えるとよい（これは教養としてカリキュラムにあると思うが）。他方、プログラミングの学習はインターネットを通じて、無償で優良なコンテンツ（例 http://dotinstall.com/）が十分にあり、ポランティアによるコミュニティ活動が盛んである。</p> <p>※放送大学のようなつまらない内容ではなく、無理なく好きな分野から動画で繰り返し学習できる。</p> <p>興味のある者にとっては、「ウェブ進化論（梅田望夫 筑摩書房、2006）」で例えられた、将棋界における「高速道路が整備され出口が混雑している状況」まで持っていくことが容易であると考えられる。このような場を活用すれば学習の機会は十分に足りるが、問題は小中学生にとってこれらに時間をかけることよりも、学習塾に通って受験科目を勉強することに時間を割くことのほうが優先順位が高くなるざるを得ない点である。また親もそれを望むことが多いはずである。</p> <p>だから、「プログラミングをやっているも将来につながる安心できる」つまり、上位の学歴が取得できるルートを築くことが重要である。</p> <p>懸念があるとするれば、高校や大学の一般入試を例に出すと、公平性に関する主張だろうか。中学高校で学習指導によって公平に通知された範囲を同時期に行うペーパーテストによって選別試験とすることが制度論として重視されている。この点について、どこでも学んで年齢によらず学習範囲がばらつくスキルを評価できない（だから評価しない）といった後ろ向きな議論は、例えば東京芸大に入学する学生は幼少のころからピアノの家庭教師によって訓練されている方が有利になることと大差ない。</p> <p>もっといえばピアノの家庭教師よりもプログラミング学習のほうがカネがかららず家庭の所得状況によらず公平と言える。やるとしたらスポーツ推薦をモチーフに公的機関が甲子園のようなプログラミングコンテストを開催しその実績によって、地方の若い才能に対してプロフィールに残せる実績の「場」をなるべくたくさん与えてあげることだろう。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>工程表内「4. (1)②日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出」に当たたる事業であり、指導教員のための事業として、文部科学省では初等中等教育段階におけるプログラミング教育の推進にむけて、「学校教育－プログラミング教育実践ガイド」を公開し、教員向けの指導も視野に入れた取り組みを推進しているところ。また、ご意見にありましたインターネットを通じた無償で優良なコンテンツによる学習についても、「世界最先端の技術や知識の習得を可能にする最適な仕掛け」としてMOOCの活用などが検討されています。</p> <p>また、若い才能に対しての実績の場の提供に関しましては、セキュリティコンテスト（SECICON）やU22プログラミングコンテストなどをはじめとし、政府もイベントの後援等を通じ、推進を図っているところである。</p> <p>参考： 文部科学省 http://johoukou.mext.go.jp/school/programming_zirei/ セキュリティコンテスト（SECICON） http://www.jnsa.org/seccon/ U22プログラミングコンテスト http://www.u22procon.com/</p> <p>掲載した意見は、担当部署に伝達し、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>
18	個人	V 3	<p>創造宣言では、P28に「現行制度は、インターネット普及以前のアナログ社会を前提に構築されたものであるため、時代の変化に合わせ、デジタル社会を前提とした改革を実行する必要がある。」と記載しています。以下の点がITの利活用を阻害している原因であることは明確であり、優先度の高い課題ですが、IT戦略で検討されているように見えません。しかし、非常に重要です。よって、集中的に取り組んでいただけますようお願いいたします。</p> <p>■デジタル化を阻害する国の基本制度の見直し (ITを検討する以前に解決すべき、これまで先送りしてきた国の基本問題)</p> <p>1. 印鑑の廃止 デジタル社会を実現するためには、デジタル化していない印鑑や印鑑証明は大きな障壁である。印鑑がある限り先進国のように迅速に起業はできない。デジタル証明書等の活用で印鑑の活用をなくしていく。</p> <p>2. 氏名のフリガナ、ローマ字名、簡易表記の制度化 「戸籍・住民票 - バスポート - 金融機関、病院等でのフリガナ表記」は、便宜的な出生届に記載したフリガナで「つながっているようでつながっていない」中途半端な状況である。また、外字の漢字氏名の人の氏名簡易表記もあいまいな基準のもとで行われている。これは個人を特定できず、デジタル処理するうえで重大な問題である。日本は氏名が確定できていない数少ない国であり、マイナンバーを機に整理する必要がある。</p> <p>3. 法人へのフリガナ、英語名の制度化 法人の国際化が進んでいることから、法人番号を機に法人にフリガナと英語名を正式に付与するべきである。</p> <p>4. ローマ字表記の統一 ローマ字の主流はヘボン式であるが、国内の基準は訓令式である。ITの世界ではローマ字を使う機会が多く、ローマ字の表記違いでデータの同一性が確認できないことがある。ヘボン式を軸にローマ字表記の見直しをするべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>平成26年度に内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室にて、IT利活用を進めるうえでのIT利活用の阻害要因を洗い出すべく、調査研究を実施いたしました。同時に「法令等により対面・書面による保存・交付等が規定されている事案」の全ての手続き（約38,000件）の洗い出しも行いました。</p> <p>調査の結果、制度そのものがIT利活用を想定していなかった時代に策定されたまま技術革新への対応が追いつかず、放置されているケースが多々あることが判明したため、システム化による費用対効果などの要素を鑑みながら、必要に応じて法改正などを行うなど、定期フォローアップを行う予定としています。</p> <p>IT規制改革の推進にあたっては、できるだけ新たな民間事業者等の負担や義務を発生させることなく進めることが重要であると考えており、引きつづき公的個人認証をはじめとするデジタル証明書の活用を促進してまいります。</p> <p>掲載した意見は担当部署に伝達し、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>
19	個人	V 3	<p>創造宣言では、P28に「現行制度は、インターネット普及以前のアナログ社会を前提に構築されたものであるため、時代の変化に合わせ、デジタル社会を前提とした改革を実行する必要がある。」と記載しています。以下の点がITの利活用を阻害している原因であることは明確であり、優先度の高い課題ですが、IT戦略で検討されているように見えません。しかし、非常に重要です。よって、集中的に取り組んでいただけますようお願いいたします。</p> <p>■デジタル化を阻害する国の基本制度の見直し (ITを検討する以前に解決すべき、これまで先送りしてきた国の基本問題)</p> <p>5. 官報のオープン化 公表情報を載せているものなのだから、再利用可能な形で無償公開するべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>インターネット版「官報」は、国民への周知を一層推進するとともに、利用者の利便性の向上を図るため、紙の官報と同じ内容を独立行政法人国立印刷局のサイトにおいて、提供しています。現時点で独立行政法人のデータについてはデータカタログサイトの登録対象外ですが、独立行政法人国立印刷局と協議・検討し、オープンデータとして登録することについて検討してまいります。</p> <p>なお、官報には、法令等以外にも破産者の氏名等、当該個人にとって不利益な情報も掲載されています。インターネット上において、これらの情報が誰でも容易に検索できることにおいては、個人情報保護の観点から配慮が必要がございます。</p> <p>こうしたことから、公開期間を改ざん防止のための電子署名が付されている平成15年7月15日以降に拡大し、利便性の向上を図るとともに、個人情報の保護にも一層配慮するため、閲覧方法を一部変更いたしました。</p> <p>インターネット版「官報」の公開の在り方につきましては、今後も運営状況等を勘案しながら、独立行政法人国立印刷局と協議、検討してまいります。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
20	個人	V 3	<p>創造宣言では、P28に「現行制度は、インターネット普及以前のアナログ社会を前提に構築されたものであるため、時代の変化に合わせ、デジタル社会を前提とした改革を実行する必要がある。」と記載しています。以下の点がITの利活用を阻害している原因であることは明確であり、優先度の高い課題ですが、IT戦略で検討されているように見えません。しかし、非常に重要です。よって、集中的に取り組んでいただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>■デジタル化を阻害する国の基本制度の見直し (ITを検討する以前に解決するべき、これまで先送りしてきた国の基本問題)</p> <p>6. 国の統一資格情報の公開 地方自治体ごとに業者登録するのは、地方公共団体にとっても参入企業にとっても無駄である。政府の統一資格を自治体もそのまま活用できるように公開するべきである。</p> <p>■デジタル化の工夫</p> <p>1. 台帳のデジタル化と必要情報の公開 道路台帳、橋梁台帳、農地台帳など、まだ紙の台帳が残っているといわれている。国や自治体が持っている台帳を棚卸し、順次ではなく一気にデジタル化するべきである。</p> <p>2. 戸籍と住民票のシステム統合とクラウド化 戸籍と住民票の情報項目はほとんど重複している。システムを二重に持つのは重複投資であり、全市町村が共通して行う業務なので、システムを国で一元化してクラウド化してしまふべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本創造宣言に基づき、農地台帳の電子化等は一部取組を実施しているところであります。引き続き、デジタル化を推進するべく課題解決に向けて検討を進めていきたいと考えてます。</p>
21	個人	V 3	<p>創造宣言では、P28に「現行制度は、インターネット普及以前のアナログ社会を前提に構築されたものであるため、時代の変化に合わせ、デジタル社会を前提とした改革を実行する必要がある。」と記載しています。以下の点がITの利活用を阻害している原因であることは明確であり、優先度の高い課題ですが、IT戦略で検討されているように見えません。しかし、非常に重要です。よって、集中的に取り組んでいただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>■その他</p> <p>1. デジタルサービス局の設置 米国や英国のようにデジタルサービスを推進する部局を設置し、強力に推進するべきである。</p> <p>2. 技術標準部門の設置 政府内の標準化や共通化が戦略の中で多くの箇所で見られている。JIS等とは別に調達などで使う、デファクト標準も含んだ利用標準を整理する技術標準部門の設置が必要ではないか。</p> <p>3. プロジェクト担当制の導入 プロジェクトの責任者は移動させず、その人の責任の下で、個人名でプロジェクトを推進させる。そして、米国のように賞罰をはっきりさせ、優秀な人を表彰することは有効と考えられる</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見を今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>
22	個人	IV (2)	<p>・世界最高水準のIT利活用社会を5年程度の期間(2020年)での実現と基本理念に謳われているが、ITを業務に活かす「IT利活用社会を支える人材」が社会の多数を占めている。しかしながら、ITパスポート試験に合格するなど、ITスキルやITリテラシーに係わる知識を身に付けている企業人が充足していない。</p> <p>経済産業省の情報経済小委員会の議事要旨にある『全産業人材のIT化、ITリテラシーやコンピュータ言語を扱えるスキルを身に付ける』という意見に賛同します。</p> <p>今後…2020年までの5年程度の猶予期間を設けて、ITを業務に活かす「IT利活用社会を支える人材」→ITを利活用している全ての企業人に対して、ITスキルの証明となるITパスポート試験(情報処理技術者試験の各試験区分を含む)の合格を必須としてはどうか。</p> <p>・情報処理の促進に関する法律を改定して、情報処理技術者試験を能力認定の試験ではなく、名称独占やITを利活用して業務に従事する上で合格を必須とする国家資格としてはどうか。</p> <p>・個人情報保護などに係わる情報セキュリティスペシャリストや新設される情報セキュリティマネジメントの試験区分については必修資格としてはどうか。</p> <p>・ITを業務に活かす「IT利活用社会を支える人材」の企業人(エンドユーザー)にとってコンピュータ言語を扱えるスキルは、未だに敷居が高いように感じられる。ITパスポート試験の中間、表計算ソフトの出題において、パソコン雑誌などに載っているレベルの内容で簡易なマクロの実装を問う出題を1問必須としてはどうか。表計算ソフトを業務に活用している企業人にとって、マクロを題材としたプログラミングに関する出題は、ITを最大限に活用できるIT力、ITスキルの向上に資するものではないか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>工程表内「4. (1)①ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備」並びに「4. (1)②日本のIT社会をリードし、世界にも適用するIT人材の創出」に当たる事業であり、経済産業省では、「産業界が求める情報の利活用力の明確化」として、企業におけるITパスポート試験の導入を積極的に推進すると同時に、「人材の流動化」に向けた取組として、ITスキル標準などの各種スキル標準と共通キャリア・スキルフレームワーク(CCSF)を統合し、iコンピテンションディクショナリ(iCD)の試作版を2014年7月に公開し、推進を図っているところです。</p> <p>参考: 経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/index.html</p> <p>頂戴した意見は、担当部署に伝達し、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>
23	日本ユニシス株式会社	III 1 (1) ①	<p>(内容の改定要望ではありません)</p> <p>「各府省庁が公開する公共データの案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイト」とありますが「DATA.G0.JPに掲載されているデータからは、経済産業省が公開している“Open Data METI”や総務省統計局が公開している“統計データ”のデータすべてにアクセスできるようにはなっていないように思えます。何故ならば、DATA.G0.JPで「経済産業省」を検索して出てくるデータよりも“Open Data METI”のデータセット数の方が多い。是非、このあたりの改善をお願い致します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、各府省がWebサイトで既に公開しているデータファイルをより多くデータカタログサイトに登録するようにするため、今後は府省ごとに数値目標を示したうえで達成に取り組んでいきたいと考えており、創造宣言の改定や今後の取組に際し参考とさせていただきます。</p>
24	日本ユニシス株式会社	III 1 (1) ①	<p>「①公共データの民間開放(オープンデータ)の推進」の【KPI】にて、「データカタログに掲載されるデータセットの数、アクセス数・ダウンロード数」が挙げられていますが、米国「Center for Data Innovation」社のG8国の一オープンデータ調査(※注)では、日本は、他国に比べてPDF形式とHTML形式のデータの割合が非常に高いことが指摘され評価を下げています。先行するG8諸国に追いつくためには、公開されるデータの量とともに、データ形式も含めて評価基準に設定する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>※注 open data in the G8:http://www2.datainnovation.org/2015-open-data-g8.pdf</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、各府省が機械判読性の高いデータファイルをより多くデータカタログサイトに登録するようにするため、今後は府省ごとに数値目標を示したうえで達成に取り組んでいきたいと考えております。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
25	日本ユニシス株式会社	Ⅲ 1 (1) ①	<p>「『①公共データの民間開放（オープンデータ）の推進』の【KPI】にて、「・オープンデータを活用して開発されたアプリケーションの数」が挙げられていますが、アプリケーションにつながるデータを開放するために、本文で「2014年度から本格運用を開始し、民間のニーズ等を踏まえ、当該サイトの掲載データを充実させる。」という部分に関し、米国で実施されている、特定の省庁と企業が直接対話できる（Open Data Roundtable）のような場作りなども評価基準に設定してはいかがでしょうか？</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、オープンデータの利活用の促進のための取組として、開発者が参加するフォーラム等の設置などを行っていくことを考えております。</p>
26	BSA ザ・ソフトウェア・アライアンス	V 3 ①	<p>1. データドリブンプライベーションを促進するデータ活用政策 今日、IoT、ソーシャルメディア、Eコマース、その他多種多様なインターネット又はモバイルサービスの発展により大量のデータが生成され、大量に生成されたデータを分析して問題解決に役立てる革新的なソフトウェアが提供され、これらを支えるクラウドコンピューティングが幅広く用いられることを背景として、データ革命が起こっています。そして、このデータ革命の現象は、上記の要素が複合的に絡み合っており、また、クラウドコンピューティングを始めとするインターネットベースのサービスの利用に依存していることを考えれば、国際的なデータの自由な移転の確保を不可欠とするものです。これらの観点から、BSAIは、国際社会を巻き込むデータ革命の現状を踏まえて今後のIT国家創造戦略を改定することが大変重要であると考えます。</p> <p>本宣言は、データの利活用に関連して、IT利活用を推進するための基本法の必要性についても検討しつつ取組を進めるとしており（29頁）、BSAIはその積極的な取組に賛同致します。さらに具体的には、以下の項目を盛り込んだデータ活用に関する政策の推進を行うことを提案致します。</p> <p>(1) 基本的事項として、データ利活用の有益性及び必要性を前提とし、自由な越境データ移転と利活用推進を含むデータドリブンの社会発展を目指すことを宣言する。 この自由な越境データ移転に関しては、企業も消費者も、それぞれが適切と考える場所にデータを移転できるべきであるところ、多くの国が自由なデータ移転を制限するルールを策定し、競争を抑制し、起業家に不利益をもたらしているため、日本政府は、同じ懸念を共有する他国とともに、インフラやデータを国内にとどまらせるべきとのデータ保護主義を採らないよう外国上の働きかけを行う。即ち、クラウドコンピューティングを活用し、インターネット関連サービスを提供する企業は、物理的なインフラを自国や自身の地域に保有する必要があるにもかかわらず、多くの国がそのような要件を課すとしており、これにより企業に不必要なコストと負担を強めている問題があるので、これに対処すべきである。企業は、サービスをその国向けに変更したり、サービスを展開する国ごとに高コストのデータセンターを設置することを、求められるべきではない。 (2) データ利活用事業者は、データ利活用に関する説明責任を果たし、クラウドコンピューティングやデータ利活用を推進する標準規格等の適用に努め、データの有用性と消費者の選択に関する普及啓発を行うよう努める。 (3) 国は、オープンデータを加速させ、その利活用阻害要因の特定と除去に努めるとともに、データ利活用及び移転に資する国際的基準及び枠組みの策定及び参加につき、積極的に支援し推進する。その際、政府はテクノロジーの選択肢の確保に努める。企業は、その目的に応じて、最適かつ最善のテクノロジーを使用することができなければならない。テクノロジーの選択肢を幅広く確保することにより、企業は自国や自身の地域のテクノロジーの購入や使用を強制されることなく、自身で必要なものを選ぶことができる。また、国が参加した枠組みの遵守や(2)の民間の責務をはずすことにより、民間が国際的にデータ移転を自由に行うことができることを保証する。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、オープンデータの推進に際しての課題である、法令上二次利用に承認が必要なデータや入手が有料なデータ等制度上の制約等があるとするデータの取扱いについて整理し必要な措置を検討するとした対応を、国際的な課題に係る検討と併せ、進めて行きたいと考えております。</p>
27	BSA ザ・ソフトウェア・アライアンス	Ⅲ 1 (1) ②	<p>2. 個人情報保護法改正後の具体的な実施について パーソナルデータについては、改正個人情報保護法の具体的な実施に移行することとなりますが、新たな個人情報保護に関する論点、越境データ移転確保の枠組み、民間規格の開発・採用等について、個人情報保護委員会や政策立案者とともに、ステークホルダーが日常的に連携して、ベストプラクティスや経験を共有できる体制づくりを本宣言に盛り込むよう要望します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>掲載したご意見を参考にしながら、パーソナルデータの利活用促進及び環境整備を進めてまいります。</p>
28	BSA ザ・ソフトウェア・アライアンス	Ⅲ 3 (2)	<p>3. クラウドサービスの利用を政府及び民間において加速させるための政策環境整備 BSAIは、クラウドコンピューティングが、引き続き、情報技術分野の中で重要な技術の1つであると考えます。クラウド関連サービスの著しい発展が見込まれるだけでなく、全ての組織が効率や生産性の向上の恩恵を受けるため、国及び各産業にとって、経済的に遥かに多くの価値が付加されるものだからです。そして、クラウドコンピューティングが利用され始めて一定程度の時間が経った現在では、このことは、クラウドコンピューティングの利用者にとって自明の理となっており、従って、日本政府においては、今一度、政府及び民間企業におけるクラウドファーストの政策を一層推進すべきと考えます。</p> <p>また、クラウドサービスの普及を支える重要ないくつかの政策のうち、越境データ移転の確保と国際的な規制の協調は非常に重要です。そのため、政府は、世界においてクラウドプロバイダーに課される義務の矛盾を最小限にすべきです。これには、クラウドの利用をユーザーに躊躇させたり、世界での円滑なデータ移転を抑制する、日本の諸々のガイドラインの見直しなど更なる規制緩和も含まれます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本創造宣言に基づき、政府情報システム改革の取組の一貫として、政府のプライベートクラウドである政府共有プラットフォームへの移行を順次進めているところです。また、民間のブリッククラウドの活用につきましては、政府調達における開発方式は、スクラッチ開発、ソフトウェア製品の活用、クラウドコンピューティングサービスの活用等又はその組み合わせのものとなりますが、個々の調達案件の内容に応じて、最適な開発方式を選択していくことが重要と考えております。開発方式の選択にあたって、障壁となる課題がありましたら、課題解決に向けての検討を進めていきたいと考えております。</p>
29	BSA ザ・ソフトウェア・アライアンス	IV 3	<p>4. サイバーセキュリティ 先般、サイバーセキュリティ基本法が施行され、また、新サイバーセキュリティ戦略が策定されようとしています。これにより、更に日本のサイバーセキュリティ戦略は進化していくものと思料致します。</p> <p>元来、サイバー空間は、ビジネス、行政サービス及び日常生活の利便等、好機をもたらすものです。他方、重要インフラ業務への障害など、社会に対するリスク及び脅威も生まれており、セキュリティなくしては、データ及びデバイス の正確さ、インテグリティ、プライバシー及び安全性を確保することができません。日本がサイバーセキュリティ立国となるためには、脅威及び緩和策情報をタイムリーに共有するための官民協力及び国際協力の強化が不可欠です。また、今後の官民協力においては、ユーザーを含めたステークホルダー間で負担及び情報を共有するため、被害者となりうる団体も含めることが必要であると考えます。</p> <p>そして、IoTによって、ヒトやモノ及びデータの接点（データ取得及び利用）が増加するため、サイバー攻撃の潜在的な標的が無数に誕生することになります。これにより、サイバーセキュリティの重要なステークホルダーとして、一般の利用者及びモノが大規模に加わってきます。従って、一般の利用者向け教育と対策の実装が急務となります。また、リスクから守るべき分野の優先度の明確化・定期的な見直し、積極的なサイバー防衛への投資のバランスが求められます。そして、その際の主軸となるのが、システムズオプティミズメーション（エンド・ツー・エンドセキュリティ）、セキュリティ・バイ・デザイン及びスケーラビリティの適用、セキュリティに関するリアルタイム性の高い監視・解析・報告・対策の仕組み作りとなります。これを実現するためには、大企業のみならず新興企業を含めた対等なアライアンスが必要であり、産業構造の転換も求められます。</p> <p>新サイバーセキュリティ戦略とその実施においては、上記の点を考慮し、また、グローバル企業から、世界での経験、サイバーセキュリティの最新の動向や新しく提供されるサービスに関する情報も参考のうえ、推進されるようお願い致します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、あらゆる分野においてセキュリティの確保は必須であると考えており、現在もサイバーセキュリティ戦略本部を中心としてセキュリティ技術の開発や必要な制度整備を進め、IT総合戦略本部においてもそれらの検討結果を踏まえた社会実装の姿について検討することで連携を図っております。いただきましたご意見については、サイバーセキュリティ戦略本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
30	BSA ザ・ソフトウェア・アライアンス	Ⅲ 2 (5)	<p>5. テレワークの積極的な導入の推進 テレワークについては、多様な人材の確保や通勤時間の短縮による時間の使い方の効率化など、有用性が確認されており、本宣言に基づき政府においても取組みがなされているところです。テレワークに効果的に利用できるITサービスは既に多く提供されており、これらを、働き方の制度や慣習を変化させていく政策と適切に組み合わせ、そのような実践モデルを開発者に示していくことが肝要であると考えます。BSAIは、官民においてテレワークに活用できるITサービスの体験を広げる活動を行っていく予定であり、本宣言においても、テレワークの実践・体験に関し、IT関連事業者との協働を明記いただけることを要望致します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本宣言においては、テレワークを社会全体へと波及させる観点からIT関連事業者を含めた産官学連携が効果的と考えているところ、ご要望については今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
31	個人	その他	<p>■<具体的提案テーマ> ここでは、最も裾野の大きい産業、AI・ロボットエコシステムの作成を提案したいと思います。 どこかに、シンギュラリティ大学のようなものを作る。仮にA I大学とします。 そこには、大きなAI関連のビックテーマの学部を作る。世界から、優秀な学者、研究者、学生が集まる仕掛けをつくる。</p> <p>(1) A I・ロボット研究者の拡大 各大学、研究機関全てのA I・ロボット研究者の数を増やす。A I大学の研究者、学生数を増やす。産官学の人材流動性を増やす。 【KPI】 ・研究者、学生の数 ・実証プロジェクト並びにその普及モデルの経済的自立性・継続性</p> <p>(2) AI・ロボットを活用した全産業の高度化・知識産業化と国際展開 全産業に対して、如何にA I、ロボット化を進めるかを検討する有識者組織の作成。 そして、その組織によるロードマップ作成、成果についてのP D C Aサイクルの作成。 P D C Aサイクルは、年に1回まわし、その結果をオープンデータ化。 重要なことは、こういった仕事のできる、高度知識人材の育成と拡大です。 これからの国の富は高度知識人材の全体に占める割合と強い相関を持つと思います。 また、できるだけ、ロボット化が進むまで、ハードウェア、箱物への投資は控えるべきです。 ロボット革命が起きると、建物、インフラなど、自動生産できる社会となります。 計画、設計、国民との合意形成を進めながら、最低必要なものに投資すべきです。ドイツとかはその戦略では思います。 アベノミクスの第3の矢「成長戦略」ですが、A I・ロボット化について、産業構造が変わる必要があります。 A I、ロボット化を中心に据えて考えることだと思います。 【KPI】 ・各産業におけるAI・ロボットの普及率 普及率の定義は年々変わってもいいと思います。その定義を明確にすることがより重要です。 ・各産業におけるAI・ロボットの国際展開度 輸出入額の総計とか</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見は、総合科学技術・イノベーション会議等とも連携をはかりつつ、有用な社会実装につながるAIシステムについての議論の参考とさせていただきます。</p>
32	個人	その他	<p>(3) 起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等 AI・ロボットエコシステムの推進には、関係する研究者、起業家、労働者の増加が必要です。 サッカーの全国システムのように、全体構造デザインをまず作ることが重要と思います。 そして、P D C Aサイクルの実施です。 投資家の育成、起業化ノウハウの支援組織の育成、労働者の教育システムが重要。 【KPI】 ・AI・ロボット企業化率 ・投資総数 ・起業化ノウハウの支援組織の数 ・労働者の教育システムへの参加者数</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後のIT戦略のPDCAサイクルを推進するにあたっての参考とさせていただきます。</p>
33	個人	その他	<p>(4) 電子政府化へのAIシステムの導入 政府は今後、立法、行政、司法のうち、今後以下のように進むのではないかと思います。 行政はまずどんどんシステム化が進め、ひたすらサービスの最適化を行なえばよいと思います。 立法に基づき、効率化を進めることが目的となるので、様々な、マクロ指標、ミクロ指標が、モニタリングできるようになれば、その目的において実行手段はプランニングできます。 司法も、法律体系の全有史以来人類の法律をDB化し、現状の社会情勢をかんがみ、判決を決定すればよいので、を超える司法システムができると思います。 もちろん、最初は裁判官の補助ですが、人の心の機微までとことん考えるAIシステムに最終的になると思います。 立法が一番難しいのではないかと思います。 それは国民のやりたいことを分析して、適切なプランを作り、そのプランをシミュレーションし、どのようになりそうか、アバウトなスケッチを出さなければなりません。 一番計算時間が必要だと思います。 行政：徹底した国民サービスの最適化、 司法：ルールに基づく正しい判決、 立法：民意を汲み取り、多数の方向性をかんがみ、ルール作成し、その効用をシミュレートし、最終的に国民に判断させる。 「シンギュラリティの日」までこの流れは続くと思います。 そして、どこで人間が介在する余地を残すかが、A Iの暴走を止める解になると思います。 【KPI】 ・行政における電子政府化率 ・電子政府化における公務委員の削減数、経費削減率 ・司法における、A Iシステム化普及率 ・資料の知識ベース化、裁判官を助けるA Iシステムの浸透度など ・立法における、A Iシステム化普及率 ・資料の知識ベース化、内閣、議員を助けるA Iシステムの浸透度など</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見は、総合科学技術・イノベーション会議等とも連携をはかりつつ、有用な社会実装につながるAIシステムについての議論の参考とさせていただきます。</p>
34	個人	その他	<p><評価体制> PKIによる進捗評価など最近進んできていますが、使い方に注意が必要だと思います。評価指標は、まず実行当事者にメリットがあるべきです。 次に、評価組織です。 評価組織のために評価しますと、実行当事者は精神的に苦痛になるでしょう。これは、オープン性、クローズ性に関するものでデリケートな問題です。 両者がそれを知った上で適切な評価基準を作り、合意の上で実行すべきと思います。評価には以下の3つのレベルがあると思います。 PKIだけでなく、上位レベルの評価体制がより重要です。</p> <p>・人間による評価体制 日本は、評価する文化に慣れていないため、人間による評価体制が手薄です。これは将来のA Iを作るうえでデメリットです。 具体的には、大学院受験における人物評価、アメリカ並みに十分に人物評価をするべきです。 また、科研費などの選択ですが、N I H的といいますが、含価などして意見交換し、十分な人と組織の評価をして決定すべきです。 この評価過程では、自然言語で、その過程の記録、評価基準、判定理由の説明が必要です。 これが人間による判定なので、将来のA Iはこれを越えなければなりません。その研究の土台となる重要なデータです。 日本にはこのデータが無いことが問題です。そしてその結果はオープンデータ化され再利用が必要で、 評価に対して最も、時間とコストをかける国になるべきです。</p> <p>・評価指標作り(例えば経済指標) 日本は、G D Pの割りに経済指標が少ないといわれます。アメリカ以上に、経済指標を作り、モニタリングすることが重要です。 この測定には高度知識人材が必要ですが、その指標作りで新たな仕事が発生し、経済発展すると思います。 リアルタイムな交通管制システムと同様に、リアルタイムな経済モニタリングシステムを作るだけで、経済成長は加速すると思います。 そして、その他の社会指標作りと測定は、世界への貢献と経済波及効果が期待できます。 世界で一番多くの経済指標があり、リアルタイムモニタリングできる国になるべきです。</p> <p>・PKI 目標達成度の見える化ですが、ここはできるだけI O T化、A I化によって自動測定できる仕組みの作成が必要です。常にそれを意識し、改良することが望まれます。</p> <p>以上です。 宣言の中にある「国民は自信を失い、将来への漠たる不安により、経済社会全体が閉塞している。」は、まさに分析どおりで、A I・ロボット化先進国になることが、解決への近道と思います。そして、高成長時代のキャッチアップ、世界第2位のG D Pを、「今後10年で一人当たりG D Pを10位以内にすると宣言し、国民を鼓舞すべきです。」</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>KPIを用いた進捗の評価は引き続き、継続してまいります。一方で頂戴したご意見のような評価基準についても、今後のPDCAサイクルを推進するにあたっての議論の参考とさせていただきます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
35	一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業 会	Ⅲ 2 (1) ①	1. 「① 効果的・効率的で高品質な医療・介護サービスの展開」(P13~14) について 『「医療情報連携ネットワーク」を、2018年度までに全国への普及・展開を図る。』と記載されていますが、「医療情報連携ネットワーク」とは、各地域で稼働している地域連携システム間を相互に連携できるインフラを整備することと考えて良いか、ご教示願いたいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 「医療情報連携ネットワーク」とは、ITを活用することにより、常時・非常時を問わず医療機関間で診療情報を相互に参照・共有することを可能とし、継続した質の高い地域医療連携の推進を図るためのシステムであり、地域医療を担う医療機関の機能分化や連携といった課題に対応する仕組みのことを示します。（世界最先端IT国家創造宣言改定用語集より）
36	一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業 会	Ⅲ 2 (1) ②	2. 「② 現役世代からの健康増進等、医療・健康情報等の各種データの活用推進」(P14) について データを活用する上で、まず、医療・健康情報等の各種データを収集することが必要ですが、データ収集時、患者（個人）の同意が問題となり、活用が進まないケースがあります。包括同意が認められる条件の明確化をお願いしたいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 工程表では、2 (1) ②内の「医療・介護・健康分野を含めたパーソナルデータ活用に向けた環境整備」に関連し、本人同意に基づいて個人の医療・健康情報等を管理委託できる代理機関（仮称）の仕組みについて検討していくこととしており、この中で、包括同意が認められる条件についても議論していく予定です。関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。
37	一般社団法人 日本知的財産協 会	Ⅲ 1	Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会 について 【意見】 情報通信技術の発達に対応した著作権法制度の基盤整備が、重要な課題となると考えています。中でも、日々刻々と変化する情報通信技術の発達に対応していくため、著作権法の権利制限規定のあり方の検討や、現在の規定の見直しに向けた取組みを重点的、継続的に行っていただようお願いしたいと考えています。	貴重なご意見ありがとうございます。 著作権法については、知的財産戦略本部と連携し、環境整備に向けて検討を進めさせていただきます。頂戴した意見は、今後の検討にあたって参考とさせていただきます。また、現在同本部で「知的財産推進計画2015」の策定に向け検討を進めているところで （参考：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/150619/gijisidai.html）
38	一般社団法人 日本知的財産協 会	Ⅳ 1 (1)	【意見】 教育環境のIT化を進めていく上でも、デジタル教科書・教材に関する著作権の取扱いが極めて重要になります。著作権者の保護に十分配慮しつつ、最先端の情報通信技術を効率的に活用したIT教育を実施できるように、著作権法上の権利制限規定の柔軟化等、ITの進展に伴い対応が可能となるよう権利制限規定の見直しを早急に進めていただくようお願いしたいと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 教育環境の著作権法については、知的財産戦略本部と連携し、課題検討に向け検討を進めさせていただきます。また、現在同本部で「知的財産推進計画2015」の策定に向け検討を進めているところで （参考：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/150619/gijisidai.html）
39	一般社団法人 日本知的財産協 会	その他	【意見】 障害者の著作物利用についても、健常者による著作物利用と遜色のない環境をITの活用によって実現できるようになりつつありますが、著作権法上の権利制限規定の整備が追いついておらずITを活かきれない状況にあるものと考えます。同様に権利制限規定の柔軟化等の見直しを進めていただようお願いいたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 知的財産戦略本部と連携し、課題解決に向け今後検討をさせていただきます。また、現在同本部で「知的財産推進計画2015」の策定に向け検討を進めているところで （参考：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/150619/gijisidai.html）
40	一般社団法人 日本知的財産協 会	Ⅲ 1 (3)	【意見】 目指すべき社会・姿を実現するための取組みとして、起業家精神を創発するための取組みを推進すること、そのために「オープンイノベーション」の推進等を図ることが宣言されていますが、これらについては、弊協会は賛同するところであります。 この点に関し、著作権の観点で意見を述べますところ、現在の著作権法の下では、著作権の利用許諾を受けるライセンサーの地位が法的に十分保護されておらず、そのことが、信用力が弱いベンチャー企業が開発したソフトウェア等の利用や、開発等における連携を躊躇させる一因となっている、という指摘があります。 そこで、平成23年の特許法等の改正によって導入された通常実施権等の当然対抗制度を参考に、著作権法においても、ライセンサーの法的地位の安定性を確保するための方策をご検討いただきたく考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 知的財産戦略本部と連携し、課題解決に向け今後検討をさせていただきます。また、現在同本部で「知的財産推進計画2015」の策定に向け検討を進めているところで （参考：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/150619/gijisidai.html）
41	一般社団法人 日本知的財産協 会	Ⅲ	【意見】 インターネット（クラウド）上で、多くの知的財産の発生を予測することが出来るような推進がなされることが記載されています。しかし、それに伴う知的財産権の取り扱い、そこで生まれる発明・創作の帰属についての対策が明確に示されておりません。今後は著作権、特許、営業秘密などの産業財産権についてもITがもたらすバラタイムのシフトにあわせた柔軟かつ迅速な対応が必要になるものと思われます。知的財産制度がITの利活用の足かせとなるのではなく、増進させる方向で機能するような施策展開を省庁横断の体制のもと図って頂くようお願いいたします。 【理由】 ①体制の面でも知的財産という観点も考慮いただきたいと思います。同宣言文の2～3ページに貴本部の機能及び、方針として下記のような記載がございます。（中略）貴本部の統制の下、IT推進されることは歓迎されるところで、ITに密接に関係する知的財産の取り扱いには明確にされておりません。産業競争力強化には知的財産も欠かせないところ、IT戦略には、知的財産に係る関係省庁のご対応も必要とかがえます。 ②宣言の以下に示す項には、インターネット上での各種の知財を含む活動が計画されています。例えば、項「Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組」の「1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現」の、「(1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進」の項に、以下のように記載されております。（中略） 今後は今までも更に、「ビッグデータに関連した新規のプログラム開発などが行なわれ、それに伴って多くの特許権や著作権などの知的財産権が生まれると思われる。その際、これら知的財産権がインターネット（クラウド）上で動作する対象に対するものであった場合、権利の及ぶ範囲や、実施および利用の主体が不明確になることが予想されるところです。かかる状況下での知的財産権の取り扱いについては、産業構造審議会知的財産分科会において「法制小委員会」から『ネットワーク化に対応した特許法・商標法等の在り方について』が平成13年2月に報告されておりますが、最近では検討がされていないようです。 ③宣言の「Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組」の「(3) 起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等」の項には、以下のように記載されております。（中略） 今後は今までも更に、「オープンイノベーション」の活用が促進され、それに伴って多くの特許権や著作権などの知的財産権が生まれます。知の共鳴により知的財産権が複数の当事者による連携で発明・創作される機会が益々増えてくると思われ、権利の帰属が不明確になることが予想されます。特に、インターネット（クラウド）上での連携であったときには、顕著になると思われるため、何らかの方向性を議論するのが望ましい時期に差し掛かっているのではないかと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 知的財産戦略本部と連携し、課題解決に向け今後検討をさせていただきます。また、現在同本部で「知的財産推進計画2015」の策定に向け検討を進めているところで （参考：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/150619/gijisidai.html）

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
42	一般社団法人 日本知的財産協会	Ⅲ 1 (1)	インターネット（クラウド）上での知的財産の取り扱いについて 宣言の以下に示す項には、インターネット上での各種の知財を含む活動が計画されています。例えば、項「Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組」の「1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現」の、「(1) オープンデータ・ビッグデータの活用推進」の項に、以下のように記載されております。（中略） 今後は今までも更に、ビッグデータに関連した新規のプログラム開発などが行なわれ、それに伴って多くの特許権や著作権などの知的財産権が生まれると思われま。その際、これら知的財産権がインターネット（クラウド）上で動作する対象に対するものであった場合、権利の及ぶ範囲や、実施および利用の主体が不明確になることが予想されるところです。かかる状況下での知的財産権の取り扱いに関して、産業財産権の取り扱いについては、産業構造審議会知的財産分科会において「法制小委員会」から『ネットワーク化に対応した特許法・商標法等の在り方について』が平成13年2月に報告されておりますが、最近では検討がされていないようです。	貴重なご意見ありがとうございます。 知的財産戦略本部と連携し、課題解決に向け今後検討をさせていただきます。また、現在同本部で「知的財産推進計画2015」の策定に向け検討を進めているところです。（参考：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/150619/gijisidai.html）
43	一般社団法人 日本知的財産協会	その他	ITの利活用を加速することにより、付随して知的財産制度のあり方についても様々な課題が生じるところです。これまで知的財産制度はIT環境の進歩のスピードについて行けずどうしても後追いの対応を迫られてきました。そのために、技術流出問題や、知財に関するサイバー上での模倣・販売販売などの犯罪が横行しているのが現状です。IT環境の促進に関して、国家としての方向性やロードマップを示して取組むのに合わせて、今後顕著になると考えられる知的財産上の問題を予測し、むしろ先取りして議論をした上で対応を図ることが必要と思料いたします。特に、上に述べましたように産業財産権についてITがもたらすパラダイムのシフトにあわせて柔軟かつ迅速な対応が必要になるものと思われま。知的財産制度がITの利活用の足かせとなるのではなく、増進させる方向で機能するような施策展開を省庁横断の体制のもと図って頂くようお願いいたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 知的財産戦略本部と連携し、課題解決に向け今後検討をさせていただきます。また、現在同本部で「知的財産推進計画2015」の策定に向け検討を進めているところです。（参考：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/150619/gijisidai.html）
44	一般社団法人 日本医療情報学会事務局	その他	「IoT時代と言われているものの、いまだ、組織、人、モノの認証基盤は必ずしも整備されていない。医療や介護においても、ITを有効に活用していくために必要不可欠な基盤と思われることから、その整備についても積極的な取り組みを期待したい。」	貴重なご意見ありがとうございます。 医療や介護における認証基盤につきましては、番号制度のインフラを活用した医療保険のオンライン資格確認やその他の情報技術面に関するガイドライン（手引書）の中で、それぞれの機器の特性などを紹介していると同時に、文部科学省は「学びのイノベーション事業実証研究報告書」等の中で、学校におけるICT活用の留意点とその対応について示しています。
45	個人	IV 1 (2)	「1人1台の情報端末配備」で使う端末をタブレットではなくパソコンに タブレットでは情報を見ることをできても、創ることには向きません。本気でプレゼン資料や、スマホアプリを創るのに使うのはタブレットではなくパソコンです。「創造的IT人材の育成」につながる創造的な情報端末を提供しましょう。 先進国内で、子どもパソコン普及率が最下位かつ、今後の家庭内のパソコンがどんどんタブレットに置き換わる中、きちんとパソコンに触れておく機会を創ることが、未来のグローバル社会を生きる子供にとって大変重要です。 創造宣言内にも触れられている「プログラミング」というパソコンの根源的な使い方に特化した「1,500円の子どもパソコンIchigoJam http://ichigojam.net/ 」を創って、パソコンの楽しさを広める活動、日本国内、モンゴルへと徐々に広がりを見せています。	貴重なご意見ありがとうございます。 工程表内「4. (1) ①ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備」に当たる事業であり、IT利活用に関する実証研究の実施と成果の展開を図ると同時に、最適な教育ITシステムの確立に向けた推進を図るものとなります。 参考： 文部科学省 http://jouchouka.mext.go.jp/ 総務省 http://www.soumu.go.jp/main_content/000285277.pdf 掲載した意見は、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきますとともに、担当部署に伝達させていただきます。
46	個人	IV 2	「世界最高水準のITインフラ環境の確保」に5つ星オープンデータを追記 物理的な通信網も大切ですが、ほぼどこでも不自由なくネットへ接続可能になった現在、その次の段階として、21世紀のインフラ「オープンデータ」の整備をいち早く実現することが、世界最先端IT国家に必要です。 膨大な情報があったとしても、必要なときに必要な情報が探さなければ無に等しく、パソコン、スマホにかぎらず、ウェアラブルやIoTによってより早く整理された情報群にアクセスする手段が必要です。その手段として、すでにW3Cによって国際標準化されている5つ星オープンデータ（Linked-RDF）が規定されており、使うだけの問題です。道路のようにいち早く環境整備することで、自動車産業、運送業のような次世代の産業を創出し、日本発、世界への輸出を狙いましょう。やらなければ、他国に先を越されます。オープンデータ都市が国内で151を越えるというアドバンテージがある今、チャンスです。（日本のオープンデータ都市 http://fukuno.jig.jp/app/pendatacity/ ） 治安良く、物質的にも精神的にも豊かな日本だからこそ、世界最先端のITインフラも揃うことで、次世代の創造的IT人材にとって世界で最も恵まれた国となるはず。	貴重なご意見ありがとうございます。 オープンデータもIT利活用社会のインフラであると認識しておりますが、「世界最高水準のITインフラ環境の確保」の項で記述しているITインフラは、通信ネットワークインフラについて記述しているものであり、インフラとしてのオープンデータの推進に係る取組は別に項目を立てて記述いたします。 オープンデータの取組において5つ星オープンデータを目指すことの重要性については認識しており、国においても試行的な5つ星オープンデータによる情報提供の取組を行っているほか、ガイドラインにおける紹介等を行っています。電子行政オープンデータ実務者会議の議論においても、まずは3つ星オープンデータを目指すべきではないかとの意見のほか、5つ星を目指すべきという意見も挙がりはじめているところであり、最終的には5つ星オープンデータを目指す必要性は認識しております。
47	個人	Ⅲ 1	【意見】 オープンデータのさらなる活用のために、オープンなツールの開発や開発者への援助を行うことを、宣言に記載する。 【理由】 「革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現」を実現するにあたり、オープンデータ・ビッグデータの利活用は不可欠だと考えます。そのためのソフトウェアは、たとえばdata.go.jpを公開するのに使用されているCKANなどがあります。CKANはOpen Knowledge Foundation (OKF) が開発したオープンソースソフトウェア (OSS) で、このソフトウェアがあるために、誰もが、自由にオープンデータを公開できる環境が整いました。この様に、データとソフトウェアは、イノベーションの両輪ともいえます。しかし現在、OSSの開発は、OKFのような団体が、有志で行っているのが現状です。そこで、オープンデータのさらなる活用のために、オープンなツールの開発を進めることや、開発者に対して援助を行うことを、世界最先端IT国家創造宣言に記載して頂くよう、希望します。これにより、車の両輪が整い、さらなるイノベーションの推進が期待されます。 また、これらのツールの開発や、データの利用について、「利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化」における教育の中でも、積極的に取り組んでいただきたいと思料いたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、オープンデータの利活用の促進のための取組として、開発者が参加するフォーラム等の設置などを行っていくことを考えております。 オープンなツール開発の支援については、実証実験の成果等で開発されたツールのうちオープンライセンスで公開予定のものなどがあります。今後も広く利活用が期待されるツールについては、データカタログサイトでの照会なども含め検討してまいります。

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
48	株式会社セール スフォース・ ドットコム	Ⅲ	「Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組」項目について 【意見】 この項目の中で「オープンデータ、ビックデータの活用推進」については項目として独立してその必要性が書かれており、非常にわかりやすいと存じます。一方で「クラウドサービスの活用」も世界最先端IT国家創造には欠かせない要素であることが随所に書かれておりますが項目としてまとまっておりません。クラウドサービスの活用についても項目設けての内容を記述することにより理解と活用推進が進むと考えます。またその際に、クラウドにも様々な種類があるので利用シーンによって最適なサービスを選べる様、その定義を整理し国民に分かりやすく示すことも重要と考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見のとおり、クラウドサービスの活用にあたっては、業務要件の違いに応じて選択するメニューは様々あると理解しています。他方、文章の構成につきましても、様々な考え方があろうかと思いますが、クラウドサービスの活用は、あくまで目的達成のための手段と理解しておりますので、目的と対応した施策を単位として文章を構成させていただいています。
49	株式会社セール スフォース・ ドットコム	Ⅰ 2	2. 「世界最高水準のIT利活用社会を実現するためには、「IT利活用の裾野拡大」が不可欠（中略） 【意見】 「IT利活用の裾野拡大」をしていくためには政府自らが国内外問わず最先端技術ITを積極的に利用・実証しその成果を民間へとフィードバックしていくことが望ましいと考えます。現在は政府の仕組みが民間に比べて遅れていると言わざるを得ないところもあり、このギャップを解消することが「IT臨海丸」が世界最高水準を運行できる鍵となると考えます。自前主義に陥らず、最先端技術のエコシステムを利用し機動力を持つことが重要と考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 世界最高水準の電子政府を実現すべく、関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。
50	株式会社セール スフォース・ ドットコム	Ⅱ 2	2. 健康で安心して快適に生活出来る、世界一安全で災害に強い社会 【意見】 「医療・介護に必要な医療情報連携ネットワークを全国で展開し、必要な時に適切な医療・介護を受けられるような社会」とありますが、情報連携ネットワークを広げるために医療現場が推進しやすくなるような診療報酬・制度改正等も合わせてご検討いただくことを提案いたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 どのようなデータがどのように連携されるべきなのかという、連携基盤の在り方とともに検討したいと考えております。関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。
51	株式会社セール スフォース・ ドットコム	Ⅲ 3	3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会 【意見】 利用者（市民）目線を徹底させることが重要と考えます。例えば今後利用者のほとんどがPCではなくモバイル端末中心の生活になるとすれば公共サービスは全てマルチデバイスを前提で設計する必要がある、次々に出てくる新技術にリアルタイムで対応できる仕組みを作ることが重要と考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 本創造宣言の「利用者の視点に立った電子行政サービスの実現」を目指し、例えば、「Webサイト等による行政情報の提供・利用促進に関する基本的指針」（平成27年3月27日各府省情報化統括責任者（C10）連絡会議決定）に基づき、政府のWebサイトの構築の際には「国民等の利用する端末の多様化が進んでいることから、必要に応じて、モバイル端末（スマートフォン、タブレット端末等）への対応を検討する」などの取組を進めていきたいと考えております。
52	株式会社セール スフォース・ ドットコム	Ⅲ 1（2）	Ⅲ（2）ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開（Made by Japan 農業の実現） 【意見】 「ITを活用した、農業・周辺産業の高度化・知識産業化を加速させる」ことに賛同いたします。その際、個々の農業者のIT活用も大切ですが同様に、農業関連の指導員の方々に対する情報武装、教育も非常に大きな鍵となると考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘いただいた点はまさに重要であると認識しており、関係府省による既存の事業も指導員の方々の協力をいただきながら実施しているところですが、平成27年度には指導員の方々も対象とした農業ITに関する普及の取組も実施する予定でございます。27年度以降も引き続き関係省庁と連携し、ご指摘の点を推進して参ります。
53	株式会社セール スフォース・ ドットコム	Ⅲ 3	3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会 「一方で、クラウドサービスは、効率性の観点から国際的にもその積極的な活用が進められているが、当該サービスは、法制度の整備状況や通信インフラ環境から見ると、日本国内における提供が諸外国に比べ優位であるとの報告もされている。」 【質問及び意見】 この文章の意図するところが不明瞭なため解説いただけると幸いです。なお、①で記述した通り、クラウドサービス活用について項目設けて内容を記述することを提案いたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 日本国内においてクラウドサービスを展開するにあたり諸外国に比べたとえれば強固な耐震基準や回線を設けているなど物理的な有利な点があるという意図です。掲載した意見は改定の際の参考にさせていただきます。
54	日本マルチペイ メントネット ワーク推進協議 会	Ⅰ 2	Ⅰ 2 IT利活用による課題解決の成功モデルを世界に提示し、国際展開することで、国際社会にも貢献する。 最先端のIT利活用世界へ発信する。 【意見】 海外では、BtoCへの電子請求については、その導入についてどのように利用者のインセンティブを確保するか、ペーパーベースの料金収納にかかるコストや手間について、課題意識を持っている。また、ヨーロッパでは日本ほど口座振替が進んでおらず、定期的な支払いに関しても、必ず請求書を確認のうえ、支払処理をする文化が根深いため、日本以上に請求書等によるペーパーベースでの決済が多いのが現状である。そうした中で、ペーパーをベースとしながらもインターネットバンキングや ATM で収納を可能とするペイジーの仕組みについては、銀行業務を大きく改善するものとして、いずれの国でも高い評価を得ることができると思料する	貴重なご意見ありがとうございます。 関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。
55	日本マルチペイ メントネット ワーク推進協議 会	Ⅱ 3	Ⅱ 3 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 （1）利便性の高い電子行政サービスの提供 （2）国・地方を通じた行政情報システムの改革 全国一律の業務・システム内容である地方公共団体等の情報システム 【意見】 地方自治法令により、地方税の収納は、各地方公共団体がそれぞれ指定金融機関、収納代理金融機関を指定して、収納の事務を取扱わせる制度（指定金融機関制度）となっていることから、納税者は、各地方公共団体の指定した金融機関以外では納税できない。 このように、制度上の制約から、ペーパーによる納付を前提とした指定金融機関制度にとらわれない、納税者が全ての金融機関からペイジーで地方税の電子納付を行えるよう、指定金融機関制度の緩和をお願いしたい。	貴重なご意見ありがとうございます。 関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
56	一般社団法人 情報通信ネット ワーク産業協会	IV 2	IV 2 世界最高水準のITインフラ環境の確保 【意見】 本戦略の目標とする3項目第一番に挙げている「① IT・データの利活用による、国民が日本経済の再生を実感できる革新的な技術や複合サービスの創造による新産業出と全産業分野の成長に貢献」については、IT・データの利活用もあるが、進歩の激しい技術開発においては、世界最先端の技術開発・研究を世界に先駆けていくことも重要である。喫緊の課題としては、第4世代移動通信システムに続く第5世代移動通信システムを他国に遅れを取ることなく、我が国が研究からビジネスまで優位持って行く戦略が必要である。確実に実行するために記載をお願いする。	貴重な情報を提供いただきありがとうございます。 今後想定される無線通信サービスの多様化・高速化に対して、いつでも・どこでもサービスを受けられるようにするためには、大容量で高品質な無線環境が実現できる5Gの導入が必要不可欠と考えております。 たとえば、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックでは国内外から多数の観光客等が見込まれるところ、5G通信による快適な無線環境を構築し、最先端のIT利活用による「おもてなし」を提供していきたいと考えております。 以上を踏まえまして、「III-3（7）東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた最先端のIT利活用による「おもてなし」の発信」に「第5世代移動通信システム（5G）の実現」と記載いたしました。
57	一般社団法人 情報通信ネット ワーク産業協会	IV 2	IV 2 世界最高水準のITインフラ環境の確保 【意見】 世界のIoT（Internet of Things）の潮流を脱んだ取組を創造宣言に盛り込むことが必要ではないか。米欧を中心にビッグデータなどITと融合したロボット開発競争が激化しており、我々の生活から産業にまで大きな変化が起きつつある。創造宣言に医療・介護分野、インフラ・災害対応についての記述はあるが、政府でも平成27年2月に「ロボット新戦略」を打ち出しており、ものづくり分野等についても追記し確実に実行すべきと考える。世界最先端IT国家創造宣言の特色は、戦略と戦術が一体となってまとめられているところにある。社会や産業を大きく変える可能性を持つIoTについて、関係省庁の政策を横断的に俯瞰し、国全体を進める政策として大局観をもった政策に取りまとめると共に、来年度以降も技術進歩や市場のトレンドを踏まえ、政策の進捗状況に合わせ、機動的に見直ししていくことが重要である。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見の通り、IoTへの取組は非常に重要であるとの認識です。従いまして、今回の改定では教育・インフラ整備・研究開発等横断的な政策としてIoTへの取組を記載いたしました。
58	一般社団法人 情報通信ネット ワーク産業協会	III 1（2）	III 1（2）ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開（Made by Japan 農業の実現） 【意見】 我が国の農業人口は、少子高齢化によって減少の一途を辿っており、高齢の農業従事者が持つ貴重なノウハウも、受け継がれないうちに消滅していることがある。このため、これらをロボットで補償することで、我が国の農業生産量の維持あるいは拡大を図ることが必要となる。 平成26年3月に取りまとめた「スマート農業の実現に向けた研究会」検討結果の中間とりまとめで、具体的な施策、ロードマップが公表されており、それぞれの取り組みが行われている。一方、水田における夏場の水温・水量の用水管理は、米の品質維持に欠かせない重要な課題でありながら、自動化への取組みは進んでいない。そこで、水管理や防除に小型船舶型等の自律センシングロボットを活用することで、よりきめ細かな状態管理を可能とし、農家の知恵を米の高付加価値化に寄与させることができる。関連省庁が取組むIoTを活用したスマート農業、データの活用に関する研究及び実証を一層強化すべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。 ICTを活用したスマート農業、データの活用に関する研究及び実証については、IT総合戦略に合致しているか等について確認しつつ、優先順位を付して実施していきたいと考えております。 頂戴したご意見は担当部署にも伝達し、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。
59	一般社団法人 情報通信ネット ワーク産業協会	III 1（4）	III 1（2）IT・データを活用した地域（離島含む）の活性化 【意見】 平成26年11月5日の「平成27年度工程表該当施策について」を見ても、具体的な施策として総務省の「自立・持続型 ICT 地域活性化モデル普及展開事業等」と内閣府の「沖縄・離島域におけるIT利活用の促進」のみに留まっている。平成26年12月27日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のICT関係の施策や、現在政府で検討している「地方創生に資するIT利活用促進プラン（仮称）」中間とりまとめ案にある国の重点的な取組を踏まえ、ICT利活用による地方創生の具体的な施策について、厚みのある記述が必要ではないか。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、当室においても地方創生に関しては、ITの利活用が必須であるという問題意識を持っていることから、「地方創生IT利活用推進会議」を開催し、「地方創生IT利活用促進プラン」の検討を進めておりますところ、貴見を踏まえ、地方創生の項目を追加し、記述いたします。
60	一般社団法人 情報通信ネット ワーク産業協会	III 2（1）	III 2（1）適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現 【意見】 高齢者の自立支援・社会参加を促すためには、高齢者自身のQOL向上が欠かせない。病院や介護施設、また退院後のリハビリは、現存身体能力の維持や介護予防としてその重要性が高まっているが、十分なリハビリが行われていないのが実情である。従来者から要介護の高齢者まで一人ひとりに対して、療養士の質に依存しない、均質なリハビリを提供できる環境を国としても推進していくべきである。 ICTを活用することにより、病院・介護施設から自宅まで、シームレスなリハビリ情報（身体機能評価、訓練内容など）を共有するシステムや、遠隔リハビリを提供するシステム・サービスを実現することができる。数値データや映像を蓄積しリハビリ情報を可視化することで、施設の枠を越え蓄積された共通のデータをもとに訓練を実施することができる。 また、これらのデータを遠隔地の医師等が観察・指導することで、リハビリの効果を高めることができ、利用者の安心を高めることもできる。リハビリでのICTの利活用も進めるべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。 医療と介護のシームレスな連携につきましては、医療・健康分科会におきましても、重要課題テーマとして認識しており、工程表では、2（1）①内の「適切な医療・介護や生活支援サービスの提供」に関連した施策が登録されております。関係省庁と連携を図り、今後の施策の検討及び推進にあたって、参考とさせていただきます。
61	特定非営利活動 法人 高度情報 通信人材育成支 援センター	IV 1（2）	IV 1（2）日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出 【意見】 急速に進む「ビジネスのデジタル化」が引き起こす「デジタル破壊（本業消失）」の脅威は、今後の企業経営に大きな影響を与えるものとなります。今後、日本の企業が世界で勝ち残っていくためには、CIOだけでなく、経営者層者に対してもこの脅威に対する理解が必須であり、その普及・啓蒙を早急に進めるべきと考えます。 一方、プログラマーの思考法を非プログラマーが学びビジネスや問題解決に役立てる「コンピューショナル・シンキング」の推進等、CIO等のIT関係者に対しても、新たな役割が期待されつつあるところ。 上記を踏まえ、IV-1（2）の「常に世界最先端の技術や知識の習得を積極的 に支援する学習環境を整備」の実施にあたっては、社会人（特に経営者）に対する施策も意識いただきたく、よろしくお願い致します。例えば、「デザインシンキング」や「コンピューショナル・シンキング」などの手法を活用した経営者層向け育成プログラムの導入促進や、文系系大学における「ICT経営学」の設置等が考えられます。	貴重なご意見ありがとうございます。 頂戴したご意見は、今後の工程表改訂の施策の参考とさせていただきます。
62	一般社団法人 日本経済団体連 合会	全体	1. 進捗管理の棚卸しと公開 （総論） KPIに基づく評価を行うとともに、新たに具体化した課題を明らかにするなど、進捗管理の状況を棚卸しし、国民に示すべきである。工程表についても、2年の取組み経過を反映し、適切な具体化・細分化を求めたい。	貴重なご意見ありがとうございます。 本創造宣言および工程表は毎年改定を実施しており、また、各施策の進捗評価についても実施・公表をしております。頂戴した意見は、今後の進捗管理および公開のPDCAサイクルを推進するための参考とさせていただきます。 （参考 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon/dai5/siryou2_2.pdf ）

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
63	一般社団法人 日本経済団体連 合会	Ⅲ 2 (2)	2. 公共データの活用促進とデータポリシーの確立 (p.15 (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現、p.16 ② I T 利活用による世界一安全で経済的な社会インフラの実現) 地籍、農地、橋の設計図等、地方自治体を含めた行政機関が保有する公共データのデジタル化を、行政での利用は当然ながら民間も含めたデータ利活用に資する観点を持って、さらに進めていくことを明記すべきである。その際、国民生活や経済活動に有用なデータを積極的に公開することを基本姿勢とする一方で、国民の生命や財産を守るなどの然るべき理由がある場合には公開や利用を限定した上で、デジタル資産（データベース）の有効活用を促進するなど、国としてのデータポリシー（オープンガバメント・ポリシー）を国民に示すことが重要である。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、地方自治体を含めた行政機関が保有する公共データのオープンデータ化を進めるために、地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインの策定等に取り組んでまいりましたが、この更なる推進のために、府省の所管法令等に基づき地方公共団体が作成・管理等を行っているデータのうち、オープンデータとしての公開の可否が制面不明確になっていないものについて整理を行っているところです。国としては公開可能な情報については全て公開するという理念の下、オープンデータに取り組んでいるところです。
64	一般社団法人 日本経済団体連 合会	Ⅲ (4)	3. 地方創生への貢献 (p.11 (4) I T ・ データを活用した地域（離島を含む。）の活性化) 地方創生 I T 利活用推進会議の検討内容を踏まえ、地域の特色を活かしながら、景気回復につなげるために、農業、水産業、観光、街づくり、高齢化対応などの地方の重点課題において I T が積極活用されるよう環境整備に取り組むことを盛り込むべきである。また、企業誘致に取り組む自治体を支援する観点から、クラウド技術を活用した情報通信基盤や共同利用型システムの整備等に関する支援策を盛り込むべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。 地方創生 I T 利活用推進会議にて検討した「地方創生 I T 利活用促進プラン」（以下、「プラン」）を踏まえ、地方創生の項目を追加し、記述予定。「プラン」の中間とりまとめにも記載のとおり、 I T 利活用促進に向けた分野別の取組み事例の例示と支援施策の推進により、環境整備に取り組むことを予定しています。また、地方自治体が基本システム部分の共通パッケージ化やクラウドの積極的に取り組む場合には、国が積極的に支援を予定しています。
65	一般社団法人 日本経済団体連 合会	V 5	4. 国際展開 (p.30 5. 国際貢献及び国際競争力の強化に向けた国際展開) T P P や R C E P を例に出すまでもなく経済連携協定交渉の広がりが世界の潮流となるとともに、インターネットを通じたデータのグローバルな流通はさらに加速している。わが国も、クロスボーダー・データフロー（Cross-Border Data Flows）をはじめとする、サイバー空間での国際的なルール作り積極的に参加することを盛り込むべきである。また、世界のインフラ需要への対応も視野に入れつつ、 I T 分野でのグローバルな経済連携にも取り組み、わが国の成長にもつなげる観点が必要である。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後の I T 戦略推進の議論の参考とさせていただきます。
66	一般社団法人 日本経済団体連 合会	Ⅲ (3)	5. 地方自治体における I T ガバナンスの強化 (p.23 (3) 政府における I T ガバナンスの強化) 地方自治体におけるクラウド化・情報システム改革については、政府における進捗管理が難しい。政府においては、マイナンバー制度導入を契機として、国の情報システム改革の経験を踏まえて、地方自治体に対して I T ガバナンスを強化するために積極的に関与することをより明確に打ち出すべきである。また、調達の際には、コスト低減の観点のみならず、技術力についても重視する仕組みとすべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。 現在、eガバメント関係会議（議長：官房長官）の下に「国・地方 I T 化・BPR 推進チーム」（主査：政府 C I O）を設け、国・地方を通じた行政の I T 化と業務改革の抜本的な取組を進めることとしており、本取組を創造宣言にも明記しました。 また、政府の情報システム調達に関しては、一昨年から、総合評価落札方式における価格点と技術点の評価の比率について、従来の 1 : 1 を 1 : 3 とすることを可能にいたしました。地方公共団体においても、各団体において定められているルールと創意工夫により、調達案件の内容に応じて、技術力を重視した調達を行っているものと認識しております。
67	一般社団法人 日本経済団体連 合会	Ⅲ (1)	6. ビッグデータ時代の環境整備 (p.7 (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進) 改正個人情報保護法案が成立後、政令、規則およびガイドラインのあり方の検討が必要となる。この政令、規則およびガイドラインについては、改正法施行前の早期に公表し、事業者が対応するにあたり必要となる準備期間を十分にとるべきである。また、ヒト・モノ・カネに加えて第四の経営資源であるデータ利活用を促進し、社会的課題の解決や業務の付加価値向上を図る観点から、ビッグデータ時代の環境整備に取り組むことを、引き続き I T 戦略の重点施策のひとつとして位置づけるべきである。その際には、クロスボーダー・データフローの自由を極力確保し、国際連携による競争力向上の観点を持つことが重要である。また、現在の主務大臣制の下での省庁別ガイドラインを、個人情報保護委員会による統一的なガイドラインとすること、官民のデータ流通を促進するための制度体系のあり方についても検討すべきである。 また、国の広報啓発活動や産学官連携を通じ、国民的な I T リテラシーの向上に取り組むことも重要な課題である。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、データの利活用に焦点を当てたオープンデータの取組を行ってまいります。
68	一般社団法人 日本経済団体連 合会	その他	7. マイナンバーの民間利用に向けた検討 (新 設) マイナンバー制度をデジタル経済時代の新しい社会基盤と位置づけ、その利用範囲の拡大を検討することが重要である。医療を含む社会保障分野での利用はもとより国民にとって利便性が高い制度として広く使われるための民間利用の促進を、 I T 戦略の新たな柱として位置づけるべきである。マイナンバーカードの民間利用促進策を検討する際には、個人番号が記されていることから、利用者にとって過度な管理負担や法的義務がかかることのないよう配慮するとともに、必要な法制定を検討し、スケジュールの明確化とともに、国民からのユースケースの募集や政策対話の実施を図り、実現に向けた取組を確実なものとするべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。 マイナンバーの民間利用に向けた検討については、 I T 総合戦略本部のもとに設置されている新戦略推進専門調査会・マイナンバー等小委員会でも議論を進めているところです。掲載したご意見は、今後の利活用検討の検討に向け、参考とさせていただきます。
69	一般社団法人 日本経済団体連 合会	Ⅳ 4	8. I T 関連の研究開発の推進 (p.27 4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携) 総合科学技術・イノベーション会議等との連携を図ることが書かれているが、さらに具体的に、現在策定中の第 5 期科学技術基本計画において I o T、ロボット・ A I などを重要課題として位置づけ、研究開発と利活用に取り組むことを明記すべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。 いただきましたご意見については、総合科学技術・イノベーション戦略推進本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。
70	一般社団法人 日本経済団体連 合会	Ⅲ 2 (2) ①	9. 災害情報等の情報伝達基盤の整備 (p.15 ① 命を守る災害関連情報の提供等、防災・減災体制の構築) 災害時に全ての国民が正確な災害関連情報を確実にかつ多様な伝達手段で入手できる防災・減災情報インフラを構築する観点から、以下の記載をすべきである。 (1) 複数の自治体等の広域災害発生時などの連携も見据え、共同利用するクラウドシステムの整備 (2) 多言語による災害・避難情報の発信 (3) 携帯電話・スマートフォンなど、保有・携行率の高い端末の積極的活用	貴重なご意見ありがとうございます。 広域連携の障壁となっている情報共有の I T を活用した対策の検討を引き続き行っており、多言語情報の発信や利用率の高いデバイスへの情報配信等のご意見は、担当部署に伝達し、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。
71	一般社団法人 日本経済団体連 合会	Ⅲ 2 (2) ②	10. 医療情報データベースの民間も含めた利活用 (p.14 ② 現役世代からの健康増進等、医療・健康情報等の各種データの活用推進) 医療情報データベースを活用した医薬品等の安全対策への取り組み等をはじめ、公益性に資する目的での民間利活用推進を盛り込むべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。 関係省庁に連携を図り、今後の施策の検討及び推進にあたって、参考にさせていただきます。
72	一般社団法人 新経済連盟	I 1	I T 総合戦略本部の司令塔機能 (世界最高水準の I T 利活用社会の実現に向けて (P2) 関連) 省庁等の縦割りを排し、 I T 施策を横断で通し総合的に推進すべきことをあらためて明確化するべきである。 【理由】 I T 総合戦略本部や政府 C I O の施策推進司令塔機能については一定の評価ができるものの、対面原則・書面交付原則の撤廃を含めた I T 利活用新法の制定、シェアリングエコノミーに対応する法環境の整備など省庁横断的な対応が必要な課題が山積しているため、強力なリーダーシップが必要である。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の通り、これまで以上に省庁の縦割りを打破して「横串」を通す取組が必要との課題意識であり、ご意見を踏まえ、「 I T に関する政府全体の政策の推進にあたっては、従来にも増して、関係組織と密接に連携し。推進する」内容を記載させていただきました。

連番	提出主体	創造宣言該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
73	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 1	<p>トラストフレームワークを含む認証基盤の整備 (P6) (革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現)について (P6) 関連) 幅広い年齢層や外国人の方を含めた多くの人々が様々なサービスを簡易に利用できるトラストフレームワークを含む認証基盤の整備を官民連携して実施していくべきである。</p> <p>【理由】 人々が様々なインターネットサービスを簡易に、かつ、安全に利用するためにはトラストフレームワークを含む認証基盤の整備が必要であるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>認証連携については、IT総合戦略本部のもとで開催されている新戦略推進専門調査会・マイナンバー等分科会で議論しているところです。頂戴したご意見は、今後の認証の在り方に関する議論に向け、参考とさせていただきます。</p>
74	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 1 (1) ②	<p>シェアリングエコノミーの推進 (「ビッグデータ活用による新事業・新サービスの促進」 (P8) 関連) 我が国においてもシェアリングエコノミーを推進するため、シェアリングエコノミーの障害となり得る法令の洗い出しと対応を検討し、強力なリーダーシップによる法環境整備のための検討体制を政府部内に早急に立ち上げるべきである。</p> <p>【理由】 ソーシャルメディアの発達により、個人の遊休資産などの交換・共有により成り立つ経済 (シェアリングエコノミー) が、昨今、欧米を中心に急速に発達し、所有型経済から共有型経済に移行しつつある。ついでには、我が国においてもシェアリングエコノミー推進のための基盤を整備する必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>IT総合戦略室では、これまでも政府一体となって府省庁の縦割りを打破して「横串」を通ず取組を進めてきており、シェアリングエコノミーの考え方をベースとした、新サービスの障壁となる現行法制度の見直しについても、内閣府規制改革会議等での検討を踏まえつつ、ご意見を関係府省庁と共有させていただきます。</p>
75	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 1 (1) ②	<p>パーソナルデータの利活用 (「ビッグデータ活用による新事業・新サービスの促進」 (P8) 関連) パーソナルデータの利活用に関する制度見直し、改正個人情報保護法の政令・委員会規則の制定に当たっては、事業実態に即したものとすべきであり、個人情報保護委員会及びその事務局の構成の半分以上は民間事業者から構成すべきである。</p> <p>【理由】 パーソナルデータの利活用は我が国の産業競争力強化の最も重要なファクターの一つであるところ、インターネットというグローバルネットワークにより、ビジネスは国境をまたぐことから、我が国の事業者のみが規制強化となり競争力がそがれる事態になることは避けるべきであり、事業実態に即した内容にする必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見を参考にしながら、パーソナルデータの利活用促進及び環境整備を進めてまいります。</p>
76	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 1 (3)	<p>スタートアップ企業の資金調達手段の拡充 (「起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等」について (P10) 関連) スタートアップ企業の資金調達手段の拡充施策を推進すべきである。</p> <p>【理由】 「Fin Tech」(Finance & Technologies) と称されるスタートアップ企業の勃興がグローバルで目覚ましいが、日本発のものはないのが現状である。技術立国であるわが国においては金融マーケットへの資金呼び込みだけでなく、スタートアップ企業を対象とした新たな資金呼び込み策が必要である。特にクラウドファンディングはITを活用した新しい資金調達手法と注目されているが、我が国では資金業法の規制等により本来の姿での資金調達ができない状況にあるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の内容を踏まえつつ、「地方創生IT利活用推進会議」での議論内容と併せ、「地域ITスタートアップファンド創設等の環境整備」に向けた取組として、工程表に記載させていただきました。</p>
77	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 1 (6)	<p>超観光立国 (東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた最先端のIT利活用による「おもてなし」の発信 (P12) 関連) 海洋国である日本を超観光立国にするために、空港・航空政策の抜本的な再検討 (横田基地民間共用、LCC導入支援、飛行ルート変更による発着枠の拡大等)、CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) の設置と民間人からの起用、移動手段・宿泊手段確保のためのシェアリングエコノミーを促す法環境の整備、などの施策を実施すべきである。</p> <p>【理由】 日本には、豊かな自然、独自の文化が残っており、高いホスピタリティを有するなど、世界の中でも観光大国となるポテンシャルを有している。オリンピック・パラリンピック等の機会を活用し、訪日リピーターを増加させ日本を外国人が来たいと思う国にし、真の観光立国 (超観光立国) を実現することにより、経済成長を図っていく必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックは日本の技術の世界に広く発信する絶好の機会であり、世界最先端IT国家創造宣言でも2020年をターゲットイヤーとしております。「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室」とも連携しつつ、頂いたご意見は幅広いシーンでのITの利活用可能性の議論の参考とさせていただきます。</p>
78	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 3 (1)	<p>マイナンバー、行政手続きの電子化等 (公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 (P19~P23) 関連) ① マイナンバー 国民の利便性の向上に焦点を絞り、広報活動を強化する必要がある。申請手続きを簡便にするなどの取組やマイナポータル等を活用したプッシュ型の告知を実施すべきである。また、スマホなどのデバイスが普及している現在で、ICカードのかわりとなるように、少なくともスマホからの利用を前提とした仕組みを早急に構築すべきである。</p> <p>【理由】 マイナンバーについて、個人番号カードの普及のための啓発活動を着実に実施し、普及しなかった住基カードの撤を踏まないようにする必要がある。また、行政手続きは申請ベースが基本になっているため、各地方自治体などが独自に打ち出している福祉制度などが十分に利用されていない現状があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>広報については説明会やCM、ポスター等を通じて引き続き取り組んでまいります。プッシュの通知につきましては、マイナポータル上でお知らせ情報表示機能で通知していく予定です。また、スマートフォン等多様なアクセスチャネルでの利用については、IT総合戦略本部のもとで開催されている新戦略推進専門調査会・マイナンバー等分科会で議論しているところです。頂戴したご意見も参考とさせていただきます。</p>
79	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 3 (1)	<p>マイナンバー、行政手続きの電子化等 (公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 (P19~P23) 関連) ② 法人の電子証明書の取得手続きの簡易化と無料化 法人の電子証明書の取得手続きを簡素化しオンラインでダウンロードできるようにし、かつ、無料化することを検討すべきである。</p> <p>【理由】 法人の場合、電子申請に必要な電子証明書の取得手続きが煩雑で有料となっている上、発行までに時間的なコストもかかる。また、本社移転等の度、電子証明書を更新する必要もある。この電子証明書の取得手続きを簡素化し、オンラインでダウンロードできるようにし、無料化することが電子証明書の普及を図る上で必要不可欠である。なお、あわせて引き続き行政手続きのAPIを進めることで、webブラウザやモバイルデバイス上から電子申請を行うツールの開発を民間が競って行えるような環境を担保することが効果的と考えられる</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
80	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 3 (1)	<p>マイナンバー、行政手続きの電子化等 (公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 (P19～P23) 関連)</p> <p>③ あらゆる行政手続きの電子化 会社設立登記手続きなど、あらゆる行政手続きを電子化する。特に起業の手続きを電子的かつ簡易なものとし、あらゆるOSやデバイスに対応して申請を可能とするべきである。また、電子帳簿保存制度については、スマホでのスキャン可能化など、より利用されやすい制度にしていくべきである。</p> <p>【理由】 会社設立登記においては、定款の認証や登記における添付資料などはまだ電子化が達成されていない。また、自治体も含め多数の役所への届け出が求められており、大きく効率化できる余地がある。行政手続きにより紙や印鑑による手続きが存在することが中小企業においてのクラウドサービス利用やインターネット活用の進捗が遅れが生じる理由の一つであると考えられる。こうしたことから、あらゆる行政手続きを電子化することによりインベーションの促進や生産性の向上が期待できるため。 また、国税関連帳簿書類の電子保存条件の緩和は進んでいるものの、より企業や国民にとって利用メリットが高い精度とする必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見を踏まえ、創造宣言工程表に直面・書面に代わるものとして個人番号カードで利用できる公的個人認証等を用いた行政手続き等の拡大・見直しについて検討を行う内容を記載させていただきました。</p>
81	一般社団法人 新経済連盟	Ⅲ 3 (1)	<p>マイナンバー、行政手続きの電子化等 (公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現 (P19～P23) 関連)</p> <p>④ 印鑑社会からの脱却 上記①～③と関連するが、電子的な連絡手段や認証手段をすべてにおいて公式な連絡手段とし、個人や法人の認証において印鑑が求められる手続きはすべて電子的な認証によって代替可能とすべきである。また、行政との連絡も電子的な連絡を通常とすべきである。さらに、可能であれば印鑑は廃止することも検討すべきである。</p> <p>【理由】 印鑑社会から脱却し、より利便性の高い電子的な認証手段を普及させる必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。また、個人番号カード普及にあたり公的サービス及び国家資格等の資格の証明に係るカード類の検討をすることとしております。</p>
82	一般社団法人 新経済連盟	Ⅳ 1 (2)	<p>人材育成等 (人材育成・教育 (P24) 関連)</p> <p>① プログラム教育の推進 プログラミング教育を21世紀型素養として小学校から実施すること、プログラミングを活用して起業するスター人材の育成(海外への留学強化など)、高校の科目「情報」で大学受験できるようにすることなど、プログラミング教育を充実させるための具体的な施策を推進すべきである。 (参考) 本年4月15日に、「プログラミング教育の充実に向けて」と題する提言を出している。 http://jane.or.jp/topic/detail?topic_id=356</p> <p>【理由】 世界では、イノベーションを起こす人材育成のため、STEM教育(※)やプログラミング教育の導入の流れが起きており、日本もその流れに取り残されないようにする必要があるため。 ※サイエンス (science)、テクノロジー (technology)、エンジニアリング (engineering)、数学 (math) に重点を置いた教育</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>工程表内「4. (1) ②日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出」に当たった事業であり、新戦略推進専門調査会人材育成分科会(第7回)、(第8回)でもテーマとして取り上げております。文部科学省においても、教員向けの指導事例集として「プログラミング教育実践ガイド」を公表するなど、初等中等教育段階におけるプログラミング教育の充実を図っているところです。また、スター人材の育成に資する施策については、意欲と能力のあるIT人材に、国内外で実践的研修機会の提供に当たる事業として推進していきたいと考えています。</p> <p>内閣官房 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/ 文部科学省 http://johouka.mext.go.jp/school/programming_zirei/</p> <p>頂戴した意見は、2015年4月15日に頂いた提言「プログラミング教育の充実に向けて」に関しまして、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきますと同時に、担当部署に伝達させていただきます。</p>
83	一般社団法人 新経済連盟	Ⅳ 1 (2)	<p>人材育成等 (人材育成・教育 (P24) 関連)</p> <p>② 海外から優秀な人材を集める環境整備 外国人の在留資格取得の容易化、海外から招致する起業家・技術者に対する所得税・住民税の大胆な優遇をすべきである。当該者が経営する企業への法人税の優遇(欠損長期繰越など)、外国人生活支援のためのトータルサービス実施などを推進すべきである。</p> <p>【理由】 海外の優秀な人材を取り込むことによりインベーションの促進につながると思えるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>海外からの優秀な人材の確保は重要な課題であると認識しています。他方、その手段として指摘の税制政策等については、所管する省庁に伝達させていただきます。なお、人材確保については、創造宣言工程表4(1)②「人材流動化への取組」として取り組んでおります。</p>
84	一般社団法人 新経済連盟	Ⅳ 1 (1)	<p>キャッシュレス決済の促進 (ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備 (P24) 関連)</p> <p>公的サービスに係るキャッシュレス決済の義務付けを含めた促進策を検討するべきである。</p> <p>【理由】 我が国では中小企業におけるオンラインバンキングの利用率は低くとどまり、決済の電子化も進んでいないところ。電子的な決済を行うことは、直接的に生産性を高めるだけでなく、帳簿の記録を自動化できるなどのメリットがあり、積極的に進めていくべきであると考えられるため。また、キャッシュレス決済の促進により公平な徴税が可能となるため</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。</p>
85	一般社団法人 新経済連盟	Ⅳ 2	<p>通信分野における公正な競争環境の実現 (世界最高水準のITインフラ環境の確保 (P26) 関係)</p> <p>MVNOの拡大による通信分野での公正な競争の促進(携帯キャリアの設備の一層のアンバンドル化等)を実現すべきである。</p> <p>【理由】 社会インフラである通信網・インターネットをどの国よりも圧倒的に安く圧倒的に早く使える環境を整備することにより、データ流通量の極大化を図り、国際競争力の強化を目指す必要があるところ、モバイルの分野においては、MVNOのシェアも欧米と比べて小さく、引き続き必要な競争政策を講じる必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>MVNOの拡大については、昨年12月に総務省がSIMロック解除に関するガイドラインの改正を行っており、制度面の取組を開始したところ、今後も連携を図りながら、世界最高水準のITインフラ環境整備に向けて検討を進めてまいります。</p>
86	一般社団法人 新経済連盟	Ⅳ 3	<p>サイバーセキュリティ立国の実現 (サイバーセキュリティ (P26) 関連)</p> <p>セキュリティ・インフラの整備やサイバー警察の技術レベル向上に留まらず、政府による不正IPリストの管理等、ソフト面での施策も推進すべきである。</p> <p>【理由】 今後の情報通信技術の利活用動向を見据えた対策や人材育成など、より具体的な施策を推進することを通じて、世界をリードし、強靱で活力あるサイバー空間を構築する必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、セキュリティ人材の不足や国際連携への対策は必須であると考えており、現在もサイバーセキュリティ戦略本部を中心としてセキュリティ技術の開発や必要な制度整備を進め、IT総合戦略本部においてもそれらの検討結果を踏まえた社会実装の姿について検討することでの連携を図っております。 いただきましたご意見については、サイバーセキュリティ戦略本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
87	一般社団法人 新経済連盟	V 2	<p>KPI (目標・進捗管理における評価指標 (P28)) KPIは単一年度での設定ではなくテーマにあわせて複数年度での設定がなされるべきである。また、IT人材増加のKPIが研修実施人数となっている等、定量的なKPIが実態を伴っていない場合がある。実態の伴ったKPI の設定・管理を行うべきである。また、例えば、以下のKPIを追加すべきである。 ○中小企業でのクラウドサービス利用率 ○法人の電子証明書取得数 ○オンラインバンキング利用率 ○電子決済の利用率 ○国税関連帳簿書類の電子保存・スキャナ保存利用率、各種電子申請利用率 ○利用頻度が高い重点行政手続きオンライン利用率 ○主要施設・サービスでのキャッシュレス決済対応比率</p> <p>【理由】 KPIは目標とその進捗を具体的に管理するために重要であり、適切なKPIが設定されるようにする必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘を踏まえ、可能な限り定量的な評価指標 (KPI) を示すように記載をさせていただき、より適切な評価指標となるよう今後も検討をさせていただきます。</p>
88	一般社団法人 新経済連盟	V 3	<p>IT利活用新法の制定 (規制改革と環境整備 (P28) 関連) ITの利活用を推進するための法的措置については、「必要性についても検討」ではなく、「IT利活用新法の制定に向けた検討を進める」、といったより積極的な表現に修正すべきである。また、当該新法の骨格として、デジタル・ファーストの原則、対面原則・書面交付原則の撤廃、IT利活用促進のための既存制度・法令見直しの原則、ITの利活用を阻害する規制について民間からの意見を吸い上げる仕組みの設置、行政機関間の情報連携などを含めるべきである。 (参考) 本年5月14日に、「Japan Ahead」と題する提言を発表しており、IT利活用新法の骨格を示しているので参考にさせていただきたい。 http://jane.or.jp/topic/detail?topic_id=360</p> <p>【理由】 世界最高水準のIT社会実現のためには、IT活用を前提とした社会に変革する必要があるため。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>マイナンバー制度運用開始やパーソナルデータ利活用に関する法律の見直し等、IT利活用にとって必要な制度的な仕組みが整いつつあります。このような環境を踏まえ、真の豊かさを実現するために、ITの一層の利活用にむけ、関係省庁と連携しながら法制上の措置を検討してまいります。</p>
89	法人	その他	<p>『地球資源の有効活用による、資源輸入からの自立と国益の最大化』</p> <p>原発の停止点検・再稼働判定までの電力不足を補うために、輸入に頼らないで確保可能な代替エネルギーを利用可能にする必要があります。 2013年4月開始の『電力小売全面自由化』に連動した電力売買の仕組み創りの中に、発電地域・蓄電地域の考え方を盛り込み、電力売買管理をマイナンバーポータルで管理する事で、電力の自給率向上が可能となります。 防潮堤、防波堤に関して、津波対策として東北沿岸部に建設されていますが、風力や波力エネルギープラントを組み込む(後付する)事で、更なる電力の自給率向上が可能となります。 これらのITにより得られる電力を利用して、世界が求めている、水、栄養素、新燃料、新素材を生成するプロジェクトを立ち上げることが可能となり、資源とITの輸出大国へ移行出来ます。 また、副産物としてCO₂削減とオゾンの生成材料が確保出来ることから、新たな地球温暖化防止策の提案と、オゾンホール防止策の提案と、オゾンホール削減に寄与出来ることの削減に寄与出来ると思います。</p> <p>【理由】 歴史認識への対応・日米安保の継続・領土問題などと、輸入資源の継続的確保に加え、独立国としての自立を可能にする法改正と、アベノミクス推進のため電力・資源・素材の、自給率向上が求められていると考えられます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後の施策の推進にあたっての参考にさせていただきます。</p>
90	一般社団法人 情報処理学会	全体	<p>工程進捗情報の公開と共有</p> <p>今回は「創造宣言」本体に対する意見募集となっていますが、今後の推進方法や改訂に対して意味ある議論を行うためには、「工程表」の進捗状況を基にする必要があると考えます。初版と改訂版の「創造宣言」、および「工程表」の公開から現在まで、IT総合戦略本部および各省庁・自治体で何をやったのか、その効果はどうなのか、どのような課題が現れてきたのか、などを判りやすく明記されることを強く望みます。また、過去に税を投下した施策に対する有効性に関するビッグデータを整備・公開し、今後の無駄な投資を避けるための参考にすべきであると考えます。施策の効果を観測して記録し、過去を振り返ることができるシステムを用意することは、納税者に対するアカウンタビリティの向上に寄与するはずで、</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本創造宣言および工程表は毎年改定を実施しており、また、各施策の進捗評価についても実施、公表をしております。頂戴した意見は、今後の進捗管理および公開のPDCAサイクルを推進するための参考とさせていただきます。 (参考 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon/dai5/siryou2_2.pdf)</p>
91	一般社団法人 情報処理学会	Ⅲ 1	<p>オープンサイエンスのためのクラウドデータ基盤構築</p> <p>ITを活用して革新的な新産業・新サービスを創出してゆくには、現在総合科学技術・イノベーション会議において議論されているオープンサイエンスへの取り組みが非常に有効であると考えます。現在挙げられている(1)～(6)の6項目に加えて、オープンサイエンス推進のためにクラウドデータ基盤の構築整備を追加することを検討願います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>いただきましたご意見については、総合科学技術・イノベーション戦略推進本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
92	一般社団法人 情報処理学会	Ⅲ 1 Ⅲ 2	<p>より多岐の分野でのビッグデータの活用推進</p> <p>ビッグデータは、ⅡI. 1. およびⅡI. 2. に記載された分野(農業、観光、放送、映像、医療、災害対策、エネルギー、交通、テレワーク、行政サービス)以外にも多様な産業(いわゆるインダストリ4.0など)や社会場面で積極的な利活用が期待されており、より幅広い応用領域の議論が不可欠であると考えます。各種の具体的な施策上は、優先度を定めて対応する必要がありますが、「創造宣言」においては現在挙げられている分野に限定された印象を与えないように記述されるべきと考えます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ビッグデータの活用に関しては、ご指摘で示される創造宣言の各分野のみならず、分野横断的な取組としてⅢ. 1 (2) 「ビッグデータ利活用による新事業・新サービスの促進」にて取組の方向性を表明しております。 ご指摘いただいた「より幅広い応用領域の議論が不可欠」とのコメントを踏まえ、同項に「今後IoTやAIの更なる進化により・・・全ての産業においてデータを核としたビジネスモデルの確信が生じることが予想される。」と記述させていただきました。</p>
93	一般社団法人 情報処理学会	Ⅲ 1 (1)	<p>オープンデータとビッグデータの区別</p> <p>オープンデータとビッグデータは異なる概念であり、並列して一緒に記述しているのは不適切であると考えます。IT活用物の中心となるのがビッグデータであり、ⅡI. 1～ⅡI. 3の「目指すべき社会・姿」全てに共通した基底概念となります。オープンデータは、主として行政が保有するデータの公開に関する概念で、より限定的なものです。また、オープンデータに関しては、英国のODI(Open Data Institute)の例を見ても、現実公開されるデータは一部でしかなく、民間企業でもよく言われているようにオープンとクローズを戦略的に組み合わせた方針設計が重要であると考えます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、オープンデータの取組では公開データと非公開データを組み合わせた利活用が現実的かつ有用であることを踏まえ、そういった利活用の成功事例の収集・情報提供による利活用の啓発等を行ってまいります。</p>
94	一般社団法人 情報処理学会	Ⅲ 1 (1)	<p>単なる地理空間情報を超えて時空間情報の活用へ</p> <p>「地理空間情報」という表現は、情報処理分野の最近の状況から見ると古めかしいものであると言わざるをえません。空間輪だけに固定するのではなく、より広い「時空間情報」の戦略的利用を推進することが必須であると考えます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後の取り組みの参考とさせていただきたいと思えます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
95	一般社団法人 情報処理学会	Ⅲ 1 (1) ①	公共データの長期安定アーカイブ 公共データを原則オープン化し、利用ルール・アクセスインタフェース・データカタログを整備して利活用を推進することは、大いに賛成します。しかし、せっかくの公共オープンデータも、時間が経過すると利用できなくなってしまふ状況に陥るとその価値が大きく損なわれてしまいます。公共データの多くは、長期継続的に利用できてこそ活用価値が最大化できるものと考えます。各々のデータ発生元の努力に任せるだけでは長期継続してデータを公開し続けることは難しいと想定されますので、政府・自治体として統一した安定的データアーカイブの仕組みを設けることを検討願います（データ版国会図書館のようなもの）	貴重なご意見ありがとうございます。 オープンデータの鮮度と継続的な利用の確保の重要性は認識しており、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
96	一般社団法人 情報処理学会	Ⅲ 3 (1)	一般利用者のニーズの本質に応えるデザイン力の強化 ITを取り巻く社会環境や技術環境の変化が激しく、また、利用者（市民）のニーズが多様化している現在、公共サービスにおいても提供側が利用者ニーズを全て把握することは困難であろうと推測されます。全体論として「利便性の高いサービス」が提供されることに反対する人はいないでしょうが、各論では多様な考え方が生じ得ます。このような状況で、いかに的確にニーズを把握し、多角的なステークホルダーの納得性を高めつつ、具体的なサービスとして実現してゆくかというシステムのデザイン力がますます重要になってくると予想されます。このようなデザイン力の強化を目標に加えることを検討願います。この推進にあたって情報処理学会として協力できる場面は少なくないと考えています。	貴重なご意見ありがとうございます。 関係省庁と連携を図り、今後の施策の推進にあたって、参考にさせていただきます。頂戴したご意見は、今後の検討に向け、参考とさせていただきます。
97	一般社団法人 情報処理学会	Ⅲ 3 (2)	全国一律業務のシステム共有化の強力な推進 政府情報システムに関しては2021年度を目前に原則全てクラウド化する旨の記述があり、工程表においてより具体的な計画が示されていますが、地方公共団体等の情報システムについてはそこまで明確な目標が示されていません。全国一律の業務については、効率化やサイバーセキュリティ対策の観点からも、共通化したシステムをクラウド利用することが望ましいと考えます。一般国民にとって接する機会が多い行政サービスは、主として自治体システムによって担われることを想定されるので、国民に「最先端IT国家」の有用性を身近に実感してもらうためにも、全国一律業務システムの抜本的改善の効果は高いと考えます。政府CIOの強力なリーダーシップの下で、より具体的な工程を設定して推進することを望みます。さらに、IT技術の変化は急速なため、個々のシステム構築の目標を定めるだけでなく、ITの進化に追従可能な全体的なフレームワークの整備が重要であると考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 現在、eガバメント関係会議（議長：官房長官）の下に「国・地方IT化・BPR推進チーム」（主査：政府CIO）を設置し、国・地方を通じた行政のIT化と業務改革の抜本的な取組を進めることとしており、「自治体クラウド推進」「自治体の業務改革」をテーマの一つとして設定し、クラウド化等の取組を加速化していくことになっております。本取組において、取組対象、達成目標及び実施スケジュールを明示していく予定です。
98	一般社団法人 情報処理学会	Ⅳ 1 (1)	教育ビッグデータの利活用推進 教育分野においても、単なる電子黒板、デジタル教科書、ブロードバンド接続といった設備環境整備の時代を超え、教育ビッグデータの利活用を推進する制度設計が今後重要になると考えられます。世界的にもこの分野での競争の激化が予想されるので、記述を加える必要があると考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 工程表内「4. (1) ①ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備」に当たる事業であり、1人1台の情報端末による教育の全国的な普及・展開と教育ITシステムの標準化、クラウド等を利用した学校・家庭をシームレスで繋げた教育・学習環境の構築に資する施策として文部科学省は「先導的な教育体制構築事業」、総務省は「先導的教育システム実証事業」等の施策を実施しています。これらの事業を通じて、児童生徒の学習履歴などの学習記録データの利活用についても検討を行う予定にしています。 総務省 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/sendou.html 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/032/shiryo/_icsFiles/afiel_dfile/2015/01/30/1354227_3.pdf 頂戴した意見は、今後の施策の推進にあたって参考とさせていただくとともに、担当部署に伝達させていただきます。
99	一般社団法人 情報処理学会	Ⅳ 1 (2) Ⅳ 4	世界から人材を集める場の形成 シリコンバレーの強みの源泉の一つは、全世界から脳智と野心を備えた人材が集まってくるところにあると考えます。我が国においても、国内の人材を強化して世界に発信してゆくことはもちろん重要ですが、魅力的な研究開発環境を整備して世界から有能な若手IT人材を日本に集め、存分に才能を発揮してもらうことを検討してはどうでしょうか。既に政府方針でもその方向性は打ち出されていると思いますが、現在の「創造宣言」の文書中からは明確に読み取ることができませんでした。	貴重なご意見ありがとうございます。 頂戴したご意見は、今後の工程表改訂の施策の参考とさせていただきます。
100	日本オラクル株式会社	Ⅲ 1 (1) ①	KPIとして以下を追加する。 ・オープンデータ評価指標（5 Star Open Data）分類毎のデータセット数 【理由】 W3Cの創設者でLinked Open Dataの提唱者でもあるTim Berners-Leeは、オープンデータを評価するために、公開したデータの質をオープンデータの評価指標として「5 star deployment scheme」という5段階のスキームを提唱している。 5 star deployment scheme: http://5stardata.info/ オープンデータの真髄は、質の高いデータ、つまり再利用性が高いデータを公開することである。オープンデータのデータセットは、海外では、RDF（Resource Description Format）での利用を目指して公開している。しかし、日本では、PDF（Portable Document Format）によるデータ公開を終えた時点でオープンデータを達成したという風潮がある。 Tim Berners-Leeのオープンデータ評価指標では、PDFは1段階目（★）であり、オープンデータの活用を広めるためには、この評価指標での5段階目（★★★★★）に相当するRDFによるデータ公開を行うべきである。RDFでデータを公開することによって、公開して終わりではなく、公開された後、その中から必要な情報を再度抽出し、格納し、さらに他のデータと名寄せするといったデータ統合連携のコストが格段に減ることは言うまでもない。 ちなみに、日本のデータカタログサイトDATA.G0.JPでは、公開データのデータセットのほとんどがPDF（内訳：PDF 6638件、HTML 5377件、XLS 2829件、・・・、RDF 3件）のようである。また、残念ながら、DATA.G0.JPのトップページの左側のデータの図にもRDF自体が含まれていない。	貴重なご意見ありがとうございます。 オープンデータの取組において5つ星オープンデータを目指すことの重要性については認識しており、国においても試験的な5つ星オープンデータによる情報提供の取組を行っているほか、ガイドラインにおける紹介等を行っています。電子行政オープンデータ実務者会議の議論においても、まずは3つ星オープンデータを目指すべきではないかとの意見のほか、5つ星を目指すべきという意見も挙がりはじめているところであり、最終的には5つ星オープンデータを目指す必要性は認識しております。
101	日本オラクル株式会社	V 1	当該項目に、以下の文言（下線）を追加する。 ② 本戦略を推進するに当たって、IT 施策に関する戦略方針の策定と、IT 投資の重点化・効率化の徹底による全体最適を実現する（各府省庁間での連携確保や特定分野への重点投資等を行う）ための政府としての方針（経費の見積りの方針）の策定 ④ PDCA サイクルの各段階に応じた、当該「省庁IT戦略」の公開と、施策の推進（投資効果、進捗状況等）に係る評価の実施 【理由】 IT先進国である米国は、「クリンガー-コーエン法（1996）」に基づき、連邦政府の各省に対して、「IM/IT戦略計画」を毎年作成し公開することを1999年に降義務づけている。一方、項目別の戦略方針については連邦政府CIO評議会（FCIOC）または政府CIO名で「データセンタ統合計画」「クラウド戦略」等が出色し、各省は自省の戦略方針を作成し公開している。また、英国においても、「政府ICT戦略（2013/2014改訂）」の公開を受け各省が「ICT戦略」（複数年度有効）を作成した経緯がある。 一方、本邦においては政府の方針は明確であるが、それに対応した各省庁の計画が作成明示されず、結果として各省庁のIT推進の意欲にもばらつきがある。すべての政府の行政事務にはITが関与していることから、各省庁に戦略の作成を義務づけることで、国家戦略の推進に寄与するものである。	貴重なご意見ありがとうございます。 本創造宣言に記載された内容をどの府省がいつまでに具体的に何を実施するのかを明らかにした工程表にて各府省のIT施策を機軸で策定しているところですが、よりいっそう創造宣言を強く推進すべく今後の議論の参考とさせていただきます。

連番	提出主体	創造宣言該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
102	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅲ 1	<p>【意見内容】</p> <p>データをベースとした新産業を創出する上で、産官学での中長期の基礎研究強化、専門人材育成と理科教育の裾野拡大、オープンプラットフォームによる社会実証、データに関する法的基盤の整理と共同利用する仕組みが重要である。</p> <p>「人間中心のスマート社会実現に向けたIT・エレクトロニクス分野からの提言」 (JEITA) http://www.jeita.or.jp/japanese/letter/pdf/vol12/05.pdf</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ビッグデータをはじめとする各種データの利活用による新産業の創出は、ご指摘のように研究開発から実証実験、社会実装まで一連のサイクルにおいて取組を進めるべきと考えており、現在も研究開発を中心として取組を推進する総合科学技術・イノベーション戦略推進本部と、社会実装の方策を中心として取組を推進するIT総合戦略本部において連携を図っております。</p> <p>いただきましたご意見については、科学技術・イノベーション推進本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
103	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅲ 1 (1)	<p>【意見内容】</p> <p>公共データの民間開放（オープンデータ）の推進においては、地理情報、防災・減災情報、調達情報、統計情報等が提供されはじめたが、更に広い領域に渡るデータ提供が望まれる。また、現在国会審議中である改正個人情報保護法により、企業等がパーソナルデータを利活用する基準が明確化され、第三者機関による監督体制が整えられることになる。パーソナルデータの利活用による社会的利益については、具体例を通じた国民理解の促進、コンセンサス形成へ向けた政府の積極的な取組が必要である。</p> <p>また、社会インフラ、大規模建物、火山など公共性の高い建造物/場所については適切な計測実施および計測データ公開を義務化するなど、「今集めているデータの公開」ではなく、「より積極的な収集と公開の推進」を進めるべきである。データ分析手法の進歩により問題事象の内容や発生時期の予測が可能となっている。防災・減災、効率的なメンテナンスへの活用などの技術開発や検証が盛んに行われており、有効性も実証されている。しかしそれらの前提は適切な種類のデータが適切な形式で収集・蓄積され活用可能な状態になっていることである。これらが整っていないとIT技術はあってもそれが活用されない、社会の効率化や安心・安全向上に活用されない状態が継続することになる。「民間開放の推進」により状況が改善することは期待されるが、効果をより短期間かつ確実に産みだし国際競争力を確立するためには、データの収集・公開を義務化し、一元的に利用可能な状況を作り出すことが有効であると考え、IT 活用の発展とそれに使われるデータの準備は表裏一体であり、最先端IT 国家を目指すのであれば、両者を積極的に遂行すべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>オープンデータの取組においてはAPIを通じたデータの公開を推奨しており、リアルタイムの計測データのオープンデータ化も進めてまいりたいと考えております。データの収集・公開の義務化については、まず府省の所管法令等に基づき地方公共団体が作成・管理等を行っているデータのうち、オープンデータとしての公開の可否が制度上明確になっていないものについて整理を行っているところであり、また、国の研究費により作成した研究データを原則としてオープンにするという方向が打ち出されたオープンサイエンスの取組とも連携するなど、データの積極的な公開の取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
104	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅲ 1 (1)	<p>【意見内容】</p> <p>「各府省庁が公開する公共データの案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイト」とあるが、「DATA.G0.JP」に掲載されているデータからは、経済産業省が公開している“Open DataMETI”や総務省統計局が公開している“統計データ”のデータすべてにアクセスできるようになっていないように思える。</p> <p>“DATA.G0.JP”で“経済産業省”を検索して出てくるデータよりも、“Open Data METI”のデータセット数の方が多い。</p> <p>是非、改善をお願いしたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、各府省がWebサイトで既に公開しているデータファイルをより多くデータカタログサイトに登録するようにするため、今後は府省ごとに数値目標を示したうえで達成に取り組んでいきたいと考えており、創造宣言の改定や今後の取組に際し参考とさせていただきます。</p>
105	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅲ 1 (1)	<p>【意見内容】</p> <p>オープンデータの観点から政府などの有する公共データや個人データの活用の促進について述べられているが、交通、電力、通信などの必ずしも個人に属していない社会インフラ系のデータについても、積極的に活用するための法改正や、業界でのガイドラインを含めた仕組み作りの検討を推進すべきと考える。</p> <p>例えば、公共性を有するインフラ系企業のデータ提供の規制、ビジネスインセンティブ、セキュリティ保全などについて、ビジネス発掘を行いながら検討し、促進してゆく。</p> <p>【理由】</p> <p>個人に属するデータに加えて、インフラ系のデータを活用することにより、インフラ系企業だけでなく、インフラのもの作り企業やサービス企業が参画して世界に先駆けた幅広いサービスの発掘・醸成が期待される。政策的な指針がないと、公共性が高いインフラ関連のデータの囲い込みが生じてしまい、データ利活用において国際的な競争に乗り遅れることになり、結果我が国のインフラ輸出促進を阻害する可能性が高くなると想定される。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、インフラに係る公益企業のオープンデータ化を図ることとしており、今後内閣官房等や所管府省庁からオープンデータの取組みを促していく予定です。ご意見は創造宣言の改定や今後の取組に際し参考とさせていただきます。</p>
106	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅲ 1 (1)	<p>【意見内容】</p> <p>「データカタログに掲載されるデータセットの数、アクセス数・ダウンロード数」が挙げられているが、米国「Center for Data Innovation」社のG8 諸国のオープンデータ調査（※注）では、日本は他国に比べてPDF 形式とHTML 形式のデータの割合が非常に高いことが指摘され、</p> <p>先行するG8 諸国に追いつくためには、公開されるデータの量とともに、データ形式も含めて評価基準に設定する必要がある。</p> <p>※注open data in the G8 http://www2.datainnovation.org/2015-open-data-g8.pdf</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、各府省が機械判読性の高いデータファイルをより多くデータカタログサイトに登録するようにするため、今後は府省ごとに数値目標を示したうえで達成に取り組んでいきたいと考えており、創造宣言の改定や今後の取組に際し参考とさせていただきます。</p>
107	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅲ 1 (1)	<p>【意見内容】</p> <p>「オープンデータを活用して開発されたアプリケーションの数」が挙げられているが、アプリケーションにつながるデータを開放するために、本文中で「2014 年度から本格運用を開始し、民間のニーズ等を踏まえ、当該サイトの掲載データを充実させる。」という部分に関し、米国で実施されている、特定の省庁と企業が直接対談できる“Open Data Roundtable”のような場作りなども評価基準に設定してはどうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、オープンデータの利活用の促進のための取組として、開発者が参加するフォーラム等の設置などを行っていくことを考えております。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
108	一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）	Ⅲ 1（1） V 3	<p>【意見内容】 今後の「創造宣言」の推進方策や改定検討にあたっては、特に上記段落に関連して、次の内容を考慮していただきたい。 - 「ビッグデータ」の利活用による新事業・新サービス創出を活発化するためには、今後の新たなサービスに対応することが出来るよう、権利者に不当な不利益を与えない範囲で、柔軟性のある著作権法の権利制限規定の制定が望ましいこと。 - 著作権法の改正により、「ビッグデータ」を利活用した新サービスを含め、国民が世界最先端の技術の恩恵を享受できる環境を早急に整備することが必要であること。</p> <p>【理由】 現行著作権法は、新しいサービスが著作物の利活用を促進し且つ権利者の権利を不当に害しないものであるが、現行法の規定から逸脱すれば侵害のおそれがあるため、事業者が萎縮して、IT を利活用した新サービスを提供することが阻害されている。このような問題に対応すべく、現在、世界各地で著作権法に柔軟性のある規定を導入する動きが相次いでいる。それらの国では、著作権の保護と利用のバランスを確保しつつ、イノベーションを促進させることを目的としたような改正を行っており、国際競争に勝つためには我が国も同等かそれ以上の改革が必要である。 権利者に不当な不利益を与えない範囲で、国民が世界最先端の技術の恩恵を享受できるよう、「日本を『世界で最もイノベーションに適した国』にする」べく、著作権法の改革の断行が必要であるとする。 文化審議会著作権分科会著作権物の適切な保護と利用・流通に関する小委員において検討が進められ、「クラウドサービス等と著作権に関する報告書」（平成27 年2 月13 日公表）が取りまとめられた。当該報告書において、ロッドカリークラウドサービスのうちプライベート・ユーザーアワード型の枠内で行われる利用行為について「ユーザー主体であり「権利者の許諾を得ることは特段不要」と再確認されたことを歓迎する。併せて、当協会としては、未だ解決されていない問題があると考えられるので、今後、ビッグデータを利活用した新サービス及びIT を利活用した新サービス等と著作権に関して議論をさらに積み重ね、問題の解決につなげるべく、検討が継続されるべきと考える。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>知的財産戦略本部と連携し、課題解決に向け今後検討をさせていただきます。また、現在同本部で「知的財産推進計画2015」の策定に向け検討を進めているところです。（参考：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/150619/gijisidai.html）</p>
109	一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）	Ⅲ 1（2）	<p>【意見内容】 2020 年度の農林水産物輸出目標1 兆円（2012 年度輸出額（4,500 億円）の倍以上）を達成するためには、農産物の生産性や付加価値の向上だけでなく、輸出相手国ごとに定められた基準に適合する農産物を通年で安定的に確保することが求められる。また、煩雑な輸出関連手続きを簡便化し、事業者の負担を減らすことも必要である。それらを実現するために、全国レベルでの生産者（輸出適合産地）と輸出事業者の見える化や、輸出手続きのワンストップ化等、ICT を活用し取り組みが必要と考える。このような具体的な取り組みを政策として、着実な農産物輸出拡大が実現できる。</p> <p><事業例> ・生産者と輸出事業者のマッチングサービス：各輸出相手国の輸入基準（検査基準、放射線規制基準等）に適応した生産者（輸出適合産地）を、ICT を活用して見える化することで、輸出事業者とのマッチングを支援。 ・輸出手続きをワンストップで提供するサービス：輸出相手国ごとに輸出に必要な書類提供等、輸出事業者の発注から出荷（輸出）までの手続きをワンストップで提供。</p> <p>【理由】 農産物の輸出に際して、輸出事業者は輸出相手国ごとに定められた基準に適合する農産物を選定する必要があるが、事業者が輸出基準に適合した農産物や複数の産地を把握することが困難であるという課題がある。また、生産者は、事業の安定化や拡大のために、輸出農産物を安定的に一定量確保することが求められるが、一産地では輸出コストに見合うだけの出荷量を確保できるかという課題もある。これらの課題を解決すべく、輸出適合産地の見える化による生産者と輸出事業者のマッチングサービスの実現が必要であると考える。これにより、輸出事業者は新たな輸出適合産地の開拓による販路拡大、生産者は他産地との連携（産地リレー）により安定的に一定量の確保が可能となることで、生産者の輸出事業への新規参入が期待できることから、輸出拡大に貢献すると考える。 農産物の輸出事業者が行う現状の輸出手続きは、輸出先や対象農産物ごとに手続きが異なる。また個々の手続きにおいても、例えば「園地検査実績」、「原産地証明」、「放射性物質検査実績」等の必要書類を複数の機関から取得し提出しなければならないなど、手間がかかる。そのため、必要書類の電子化等による輸出手続きの効率化（ワンストップサービス化等）を図ることが必要であり、これにより、輸出手続きのノウハウがない生産者や輸出事業者が新たに輸出事業に取り組むことが可能になると考える。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>フードバリューチェーンの構築は輸出増に限らず、我が国農業の振興にとっても非常に重要な事項だと認識しており、関係各者と連携し、検討を行っているところでございます。ICT を活用した輸出に係る諸手続きの効率化・簡素化につきましても関係各省と連携して取り組みたいと考えており、いずれも今後の施策の推進にあたって参考とさせていただきます。</p>
110	一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）	Ⅲ 1（4）	<p>【意見内容】 ・新産業（IT ベンチャー・中小企業等）への支援と地域活性化について グローバル展開可能な日本発の新技術を探求し、それらを活用した新産業やベンチャーを育成する仕組みの強化が求められる。そのためには、 ①新たな技術アイデアの創出を推進する仕組み（例えばDARPA のようなビジョンドリブン型の研究、ImpACT のような研究制度の充実）の強化 ②それらの成果を事業化する仕組みの強化、いわば「知の探究」を「知の活用」に展開していく施策の強化、具体的にはベンチャー育成のための資金、制度、支援（日本はシリコンバレーに比べるとこの支援が貧弱）などの強化 ③そのようなリスクの高い研究、リスクの高い実用化にチャレンジする人材の育成の強化（そのためには再チャレンジを奨励するような仕組みも必要）などが望まれる</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、新産業やベンチャー企業の創出にはアイデアの創出や新たな技術の研究が必要であると考えており、現在も総合科学技術・イノベーション戦略推進本部を中心として新サービスの創出に向けた取組を推進し、IT 総合戦略本部においても研究結果の社会実装の姿を検討することで連携を図っております。いただきましたご意見については、科学技術・イノベーション戦略推進本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
111	一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）	Ⅲ 1（4）	<p>【意見内容】 ・IT ・データ活用による地域活性化について 条件不利地域（過疎・辺地・離島・半島・中山間・豪雪地帯等）における各種法律による公共サービスに対する財政支援措置は従来から存在するが、これは、あくまで都市部との格差是正策であり、抜本的な人口流出抑止・地域活性化が実行できるものではない。また、IT ・データを活用する前提での地域の活性化は主客逆転で、活性化事業をどのように実施し、事業採算性を確保するためにIT ・データを活用すると言う本来の活性化策検討が必要である。 IT 関連財政支援措置は初期投資（ハード）の補助が大半を占め、通信回線・保守等の経費及び運用に係る人的費用については、実施した地方公共団体負担が基本となっているが、財政・人材の点で条件不利地域はIT を導入したくても導入できない負のスパイラル状態にある。条件不利地域に限定した経費・人件費等への財政支援措置や、また、現在の交付金・補助金制度を全国一律から地域限定の特別措置が可能な制度を検討すべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、「地方創生IT 利活用促進プラン」の中間とりまとめにおいても、IT は地方が抱えている課題解決の有効な手段としているところで、意欲的な地方公共団体において、持続的に継続することが見込まれる取組に限定して積極的に支援するとしております。支援方策や地域の条件等については、今後も議論の必要な内容もあると考えられるが、国の方針としては、原則として、変革意欲のある地方公共団体を対象としたいと考えています。</p>
112	一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）	Ⅲ 1（5）	<p>【意見内容】 各産業分野での新事業創出に向けて、より具体的な議論が必要。4K、8K といった高精細な映像技術は、映像分野はもとより、医療、農業、飲食業等、幅広い産業分野での応用が期待されており、健全な発展に向け具体的な課題を検討している段階と考える。 例えばサイネージに関しては、健康安全や公序良俗等、公共物としての基準を定めていく必要があると考える。サイバーセキュリティやリテラシー（複数言語対応等）の基準も検討が必要である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、4K、8K といった映像技術は幅広い産業分野での活用が見込まれるとの認識を持っており、リテラシーの観点等も含め、現在継続的に利活用方策の具体的な検討を行っているところでございます。引き続き早期の利活用開始を目指し、必要な検討を重ねていくよう、関係府省と連携し推進してまいります。</p>
113	一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）	Ⅲ 1（6）	<p>【意見内容】 無料公衆無線LAN の推進について記載されているが、現状としては無線LAN が乱立、干渉が発生し、集合住宅を初めとして、繋がりにくい状況が発生してきている。WiFi スポットの乱立を防ぐ方策や、電波利用効率の悪い古い無線LAN 規格のアクセスポイントを、5GHz 帯など効率の良い新しい規格への移行を促す施策が必要である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え公衆無線LAN環境の整備をはじめとする低廉かつ快適な通信利用環境の実現を図るべく検討を進めているところでございます。頂戴したご意見も参考とさせていただきます。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
114	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅲ 2 (1)	<p>【意見内容】 高齢者を大切に社会の実現は、近未来の日本の課題であり、また、その先に世界が直面する課題である。見守りは緊急時・平常時の両方において、高齢者ケアの重要な課題であり、IT を駆使し、高齢者に簡単でやさしい手法で実現する必要がある。パソコン、スマートフォン、タブレットなど基本的に主体的な操作を行う類のIT 端末の利用を見守りの前提とすることは困難であり、比較的受動的に使用するTV や身につける機器(時計、ブレスレット、ネックレスなど)を活用し、見守りを実現するとともに、こうした機器からのデータをベースとしたヘルスケア・医療サービスにより、平常時・緊急時の支援を行う。 また、オンラインピック・パラリンピックにおいて、高齢化社会のあるべき姿について、日本から世界に発信を行う。</p> <p>【理由】 高齢者にやさしい社会の価値は大きく、また、世界的な市場が期待でき、課題先進国である日本が率先して解決すべき課題である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>高齢者にとって操作が容易であるテレビ等を活用した見守りににつきましては、検討を進めたところであります。日本から世界への発信も含め、今後の施策の推進にあたって、参考させていただきます。</p>
115	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅲ 2 (3)	<p>【意見内容】 ・電力自由化に伴うビッグデータ利活用におけるセキュリティ対策の推進スマートメータやHEMS導入による電力利用データを蓄積したビッグデータシステム等は、これまでにない新たな社会インフラシステムであり、また既存の仕組みに比べて、インターネット活用等、ITへの依存度を増したシステムである。 現在、政府(経済産業省等)の審議会・研究会で、スマートメータやHEMS等のセキュリティ対策について検討が実施されているが、新システムに対するセキュリティレベルの指針策定や、海外の先進事例を参照し、積極的に先進セキュリティ技術の活用促進策の検討もお願いしたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、ビッグデータを扱うシステムにおけるセキュリティの確保は必須であると考えており、現在もサイバーセキュリティ戦略本部を中心としてセキュリティ技術の開発や必要な制度整備を進め、IT総合戦略本部においてもそれらの検討結果を踏まえた社会実装の姿について検討することで連携を図っております。 いただきましたご意見については、サイバーセキュリティ戦略本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
116	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅳ 1 (2)	<p>【意見内容】 日本のIT 社会をリードする人材の育成に関して、プログラミング他のIT 教育の強化に力が置かれている。IT スキルの獲得・教育高度化は、必要・重要であり、推進すべき項目であるが、IT 社会を高度化・推進する人材としては、ビジネスを作り上げる能力がより重要と思われる。 米国では、ベンチャー育成の実績や社会環境が充実し、ビジネス育成に関する教育が自然に行われている。日本では、ビジネス人材の育成を意識的・戦略的に行うべきであり、ビジネス人材のスキルを明確化し、ビジネス人材教育を行うべきと考える。</p> <p>【理由】 現状、企業のIT 部門において課題となっているのは、いわゆるIT スキル人材というよりは、(IT を活用して)ビジネスを作り上げる人材の不足という認識を持っている。今後は、いわゆるサイバースペース内のIT ビジネスから、実世界の物を加えたIT ビジネスへの展開に成長のチャンスがあり、製造業などでも単なるものづくりから脱却する必要がある。ものの知識だけでなくビジネス化の思考とIT を組み合わせたスキル教育が重要である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見は、今後の工程表改訂の施策の参考とさせていただきます。</p>
117	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅳ 3	<p>【意見内容】 ・人材育成(セキュリティ人材の育成)についてマイナンバー対応、国内外からのサイバーセキュリティ脅威の増大により、セキュリティに関わる人材育成が急務とされている。短期間に多くの人材を育成するためには、実環境同様の攻撃・防御を経験できる模擬システムが有効であり、その実現が望まれる。 ・サイバー・セキュリティ対策について セキュリティ対策を迅速かつ適切に行うためには、早期にセキュリティインシデントを入手することが重要である。 政府の「サイバーセキュリティ戦略」等で検討が進められているが、警察、防衛等の官公庁、及び、セキュリティ監視を行う民間会社等間で情報共有の仕組みや、セキュリティインシデント情報をタイムリー且つ漏れがない情報提供のしくみ/制度について早期の実現が望まれる。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、セキュリティ人材の不足や情報共有体制・民間会社や国際連携への対策は必須であるとと考えており、現在もサイバーセキュリティ戦略本部を中心としてセキュリティ技術の開発や必要な制度整備を進め、IT総合戦略本部においてもそれらの検討結果を踏まえた社会実装の姿について検討することで連携を図っております。 いただきましたご意見については、サイバーセキュリティ戦略本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
118	一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	Ⅳ 4	<p>【意見内容】 社会実装の重要性が記載されているが、研究開発の社会実装を円滑に進めていくためには、研究開発段階においても、その技術のユーザーとなる産業・企業が参加し評価していく必要がある。各省庁のプロジェクトにおいても、ユーザー企業、自治体等を積極的に呼び込み参加を促しているプロジェクトと、研究開発関係者(大学・企業・研究開発機関)の参画に留まっているプロジェクトが見られる。国として、ユーザー企業や自治体等の参加を推進する明確な仕組みが必要である。 ユーザー企業が多く参加している例：グローバルコミュニケーション開発推進協議会 (http://gcp.nict.go.jp/index.html)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>いただきましたご意見については、科学技術・イノベーション戦略推進本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
119	在日米商工会議所	Ⅲ 1	<p>データ活用</p> <p>個人情報保護法の改正案の審議が進んでいるが、これとは別にデータ利活用に関する特別法を創設する動きがある。これについては、データの国境を超えた流通を積極的に促進するものであれば望ましい動きといえる。また(報道によれば)経済産業省は、情報処理の促進に関する法律の見直しを通じて、データ利活用の規制緩和をいっそう進めることを方針として打ち出している。これらの動きは規制緩和と民間事業を推進するものとして歓迎したい。だが、こうした規制緩和の動きが、既得権益団体の基盤強化ではなく、新規事業や新規サービスの促進だけに焦点を当てるようにすることが不可欠である。幅広い視点からの利活用を検討し、貴重な人的・財産的リソースを無駄にすることは避けるべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえて、創造宣言の改定を含む今後の方針において、オープンデータの推進に際しての課題である、法令上二次利用に承認が必要なデータや入手が有料なデータ等制度上の制約等が存在するデータの取扱いについて整理し必要な措置を検討するといった対応を、国際的な課題に係る検討と併せ、進めていきたいと考えております。</p>
120	在日米商工会議所	その他	<p>インターネットエコノミー国際戦略</p> <p>日本を席巻していた輸入品を国産のものに置き換えるというmade by Japanというキャッチアップの発想から、made with Japanという視点で目的を明確にし、同じゴールを共有できる国(国々)とどのように共通ルールの策定を仕掛けていくかという時代に移っているのではないかと。また、通商政策は、主に物を中心に取組まれてきた。しかし、今回のTPP交渉では、初めて経済連携において、電子取引の章が入り、デジタルの世界が通商の場にも入ってくるようになった。よって、Cyber Physicalは、Systemのみならず、政策面でも検討をすべき課題となった。世界の経済連携の展開のなかで、日本がcasting voteを握っている部分も多い。そこでは、日本が積極的なリーダーシップを発揮して国際標準の確立に努めるべきである。経済連携の基盤の1つとして、インターネットエコノミーのルールは不可欠なものであるため、日本の考えを連携できる国と協働の上、リードをしていくという考えが必須である。技術面をリードし、標準の形成においては、幅広い世界の提案にオープンなスタンスで臨むべきである。そういった姿勢を取ることが、世界で認められる標準を作る助けとなるとともに、日本がガラバゴス状態となることを回避することに繋がる。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいたような国際的なルール作りは非常に重要な取組との認識です。今後も官民一体となった取組を強力に推進すべく、今後の議論の参考とさせていただきます。</p>
121	在日米商工会議所	その他	<p>国際標準：</p> <p>日本が国際標準策定のリードをとっていくにあたり、All Japanという発想のみならず、必要に応じて、他国を巻き込んで議論をリードする日本の国際標準策定への貢献、および他国と互いの得意分野を補い合う国際戦略展開等が必要となる。日本も、IECの国際大会を日本に誘致する等、積極的な取組みを広げているが、もう一歩踏み込んで、欧州のFP7 のように、研究開発予算の配分の段階から、日本のパートナーとして組んで行きたい国を巻き込むなど、積極的な仲間作りを展開することも一案と考える。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいたような諸外国との連携は非常に重要な取組との認識です。たとえばビッグデータの利活用分野では国際的な連携も視野に取り組みを工程表に記載するなど、検討を進めているところです。</p>
122	在日米商工会議所	その他	<p>データの域外流通：</p> <p>現在審議中の個人情報保護法の改正におけるCBDF (cross border data flow) においても、EUからのデータ移転を可能にすることを重視するあまり、データの域外流通に関する規制は、文言上、厳しいものとなっている。そもそも、こういった交渉を、EU対一国で行うことは合理的でない。データの国際流通は、一方的なものではなく、各国相互にメリットがあるものであって、日本がEUにデータ移転をお願いするという一方的に不利な立場にあるわけではない。他ならぬEU自身が、日本との間の相互データ流通が、EUエコノミーにとって有益であることを認めている。よって、真にグローバルに通じる対等な新しい基準作りが今必要とされている。したがって、日本もEUの意見にとらわれず、APECの21の国と地域を代表して、APEC/CBPRとの相互接続を目指し、EUとの間だけではなく、アジア全体でデータが広く行きわたることを目指して交渉するなど、全体としてアジア全体が今後リーダーシップを発揮できる政策プランを考えるべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいたような国際的なルール作り、諸外国との連携は非常に重要な取組との認識です。「国境を越えた円滑な情報移転が重要であり、OECD等国際交渉の場を活用し、国際的な連携を推進する」と記載させていただきました。</p>

連番	提出主体	創造宣言 該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
123	在日米商工会 議所	その他	<p>サイバーセキュリティ：</p> <p>サイバーセキュリティにおいても、すでに世界にある技術を「日本版〇〇」として、再度税金を投入して開発するよりも、差別化できるエリア、日本が真に貢献できるものについて、その強みを生かして、グローバルな協働で生み出していくほうが、日本国民にとっても有益となる。当然ながら、国家安全保障上の例外等はあるが、通常の商業利用の分野とは分けて、研究開発段階から別途考えるべきであろう。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見については、サイバーセキュリティ戦略本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
124	在日米商工会 議所	その他	<p>データの地域化要求（forced data localization）等への対抗：</p> <p>中国、インド、ベトナム、ロシア、ブラジル、ASEAN諸国等より、折に触れて、自国民のデータを現地に留めるよう求める施策が散見される。この流れを許容すると、将来的に、情報の分散によるセキュリティリスク回避の高度化は不可能になる。また新興国は、短期的な雇用増進に目を奪われ、長期的な雇用維持や経済発展の機会を失い、長い目で見れば新興国やその発展を期待する日本の将来的成長を阻害する。世界全体を日本の市場として活用可能なものとしておくためにどのようなルールが必要かという観点から、日本政府自らがデータの地域化を要求するルールを排除するとともに、米政府と協議の上、積極的な取組みを進めることを期待する。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>いただきましたご意見については、サイバーセキュリティ戦略本部とも共有させていただき、引き続き両本部間で連携し、施策の推進に努めてまいります。</p>
125	一般社団法人 オープン・ナ レッジ・ファウ ンデーション・ ジャパン	Ⅲ 1	<p>意見内容： 下記箇所を次の案のとおりに修正をお願いします。</p> <p>（旧） また、データ利活用による新たなアイデアを新事業や新サービスに結び付ける民間の活動を促進するため、民間の力を最大限引き出すような規制・制度改革等の環境整備を進めることも必要である。</p> <p>（修正案） また、データ利活用による新たなアイデアを新事業や新サービスに結び付ける民間の活動を促進するため、民間の力を最大限引き出すような規制・制度改革等の環境整備を進める。それとともに、オフラインのアイデアソンをはじめ、オンラインのソーシャルメディアや請願ツール等さまざまな手段を駆使し、政府が「オープンマインド」で国民とともに課題を共有し知恵を出し合う仕組みを設ける。民間からニーズの高いデータについては、データ公開に向けて政府内で動くコーディネーターや実務グループを設置する。またデータ国内的・国際的なデータ活用のプロモーションや、データ活用企業のインキュベーションを行う日本版ODI（Open Data Institute）を設置する。さらに、日本企業のオープンイノベーションを促進するため、企業によるオープンデータ提供の取り組みも支援・奨励していく。</p> <p>理由： 規制や制度改革も重要であるが、オープンガバメントの推進には官民の協力が不可欠である。そのため、きめ細かい官民のコミュニケーションをとっていくことがより重要ではないか。その具体例を記述した。私たち一般社団法人オープン・ナレッジ・ファウンデーション・ジャパンは、そうした活動が行われることに対して、ぜひご協力していきたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、以下のような取組を進めていく考えであり、このために引き続き、オープンデータに取り組む民間団体との連携を進めていく考えです。</p> <p>・法令上二次利用に承認が必要なデータや入手が有料なデータ等制度上の制約等が存在するデータの取扱いについて整理し必要な措置を検討する</p> <p>・主な利活用プレーヤー（地域の住民・企業・NPO・教育機関等）も対象に含め、全国レベルでのオープンデータの普及・啓発を行いつつ、データカタログサイトでの匿名投稿や開発者フォーラム設置等によりニーズを的確に把握する仕組みを構築するなど、政府・地方公共団体と利活用プレーヤーが一体となって推進する</p>
126	一般社団法人 オープン・ナ レッジ・ファウ ンデーション・ ジャパン	Ⅲ 1（2）	<p>意見内容： 下記箇所を次の案のとおりに修正をお願いします。</p> <p>（旧） さらに、データ利活用のみならず IT 導入が遅れている農業においては、農家のノウハウのデータ化など IT の利活用により周辺産業も含めた産業全体の知識産業化を図り、国際競争力の強化を図ることも必要である。</p> <p>（修正案） さらにデータ利活用のみならず IT 導入が遅れている農業においては、農家のノウハウのデータ化など IT の利活用により周辺産業も含めた産業全体の知識産業化を図り、国際競争力の強化を図ることも必要である。その他 IT の潜在能力を活用しきれていない医療、教育、金融、エネルギーなどの分野においても先人のノウハウをデータ化して活用しながら、根本的なやり方を見直すためにデータを利用することも必要である。</p> <p>理由： 農業だけではなく、医療、教育、金融、エネルギーなど（情報産業も含めて）従来のやり方から脱却できない産業は、ITの持つ力のごく一部しか利用していな ないので、農業にとどめず先人のノウハウをデータ化して活用しながら、根本的なやり方を見直すためデータが利用されるようになれば良い。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、以下のような取組を進めていく考えです。</p> <p>・農業の現場における計測などで得られる多くのデータを蓄積・解析・理解することで、高い生産技術を持つ農家の知恵を情報として流通させ、人材育成や、小規模農家も含む多数の経営体で共有・活用すること等による収益向上等、多面的に利活用する。知識集約型生産方式の構築に取り組み</p> <p>また、医療、教育等の分野のデータ化についても重要な課題との認識ですので、頂戴した意見は創造宣言の改定や今後の取組に際し参考とさせていただきます。</p>
127	一般社団法人 オープン・ナ レッジ・ファウ ンデーション・ ジャパン	Ⅲ 1（1）	<p>意見内容： 下記箇所を次の案のとおりに修正をお願いします。</p> <p>（旧） このため、電子行政オープンデータ推進のためのロードマップを踏まえ、2013 年度から、公共データの自由な二次利用を認める利用ルールの見直しを行うとともに、（中略）・・・また、公共データの利用促進のために、コンテスト手法の活用、活用事例集の作成等により、利用ニーズの発掘・喚起、利活用モデルの構築・展開やデータを活用する高度な人材育成にも積極的に取り組み、新ビジネス・新サービスの創出を支援する。</p> <p>（修正案） このため、電子行政オープンデータ推進のためのロードマップを踏まえ、2013 年度から、公共データの自由な二次利用を認める利用ルールの国際ルールに沿った見直しを行うとともに、機械判読に適した国際標準データ形式での公開の拡大に取り組む。また、各府省庁が公開する公共データの案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイトについて、2013 年度中に試行版を立ち上げ、広く国民の意見募集を行い、2014 年度から本格運用を開始し、民間のニーズ等を踏まえ、当該サイトの掲載データを充実させる。例えば季節や社会事象、事件等に合わせ、有用なデータをピックアップして紹介するキュレーション機能をデータカタログサイトに追加する。あわせて、データの組み合わせや横断的利用を容易とする共通の語彙（ボキャブラリ）の基盤構築にも取り組む。さらに、各府省庁の Web サイトで提供するデータベースについて、API 機能の整備を利用ニーズの高く、かつ、民間に委ねられないものから優先的に進め、政府等で提供する API を紹介し、その機能や利用方法を解説する API の総合カタログを提供する。大気汚染物質広域監視システム（そらまめくん）（環境省）、花粉観測システム（はなごさん）（環境省）、EDINET（金融庁）、過去の気象データ検索（気象庁）、環境放射線等モニタリングデータ公開システム（環境省）、事故情報データバンク（消費者庁）、調達総合情報システム（総務省）、土地総合情報ライブラリー（国土交通省）、法令データ提供システム（総務省）、予算書・決算書データベース（財務省）などは優先的にAPI提供を行う。</p> <p>2014 年度及び 2015 年度の 2 年間を集中取組期間と位置づけ、2015 年度末には、公開データの件数、形式、入手のし易さも含む、総合的な観点で他の先進国と同水準の公開内容を実現する。また、先進国と同水準となることの実効性を確保するために、国際的な評価指標づくりなどに積極的に貢献する。</p> <p>地方公共団体については、その保有する公共データ等の流通・連携・利活用を効果的に行うための技術の開発・実証、観光等の公共データを一元的にオープン化する基盤の構築、地方公共団体における取組の全国的調査、先進事例の紹介、広域での取り組みの支援等により、オープンデータの取組を促進する。</p> <p>また、公共データの利用促進のために、コンテスト手法の活用、活用事例集の作成等により、利用ニーズの発掘・喚起、利活用モデルの構築・展開やデータを活用する高度な人材育成にも積極的に取り組み、新ビジネス・新サービスの創出を支援する。さらに、データサイエンティスト養成も視野にいたれ、若者がデータ価値活用を理解し体験するための機会、仕掛け、仕組みづくりをめざす。</p> <p>オープンガバメントパートナーシップや NPO、その他の関係的な取組みにおいて、オープンデータや電子政府、オープンガバメントに関する議論に積極的に参加し、関係力を進めながら、日本の先進事例の関係的な種別開拓、開</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見も踏まえまして、創造宣言の改定を含む今後の方針において、以下のような取組を進めていく考えです。</p> <p>・引き続き優先度の高いものから関係府省においてAPI機能の整備を進める</p> <p>・オープンデータの国際ランキングの現状分析を踏まえ、我が国の状況を正確に反映するよう国際ランキング評価実施主体に対し見直しを提案する</p> <p>・地方公共団体のオープンデータの推進のための、地方公共団体特有のデータ形式（タグ、分類等）の標準化、地域課題の解決などを推進する民間有識者等の人材の育成や派遣、成功事例の収集や分析、横展開等に関する支援</p> <p>・オープンデータの利活用の普及・啓発のための、オープンデータの活用事例（成功事例）の収集、情報提供、横展開を推進するオープンデータ伝道師の任命と支援</p> <p>・オープンデータ利活用のアプリやシステム、ノウハウ等をパッケージ化したアジア等</p>

連番	提出主体	創造宣言該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方・対応
			<p>「創造宣言」は、デジタル技術やAI、IoT、その他の国際的な特長等において、デジタル技術やデジタル政府、デジタルサービスに関する議論に積極的に参加し、国際協力を進めながら、日本の先進事例の国際的な模倣や、国際貢献にも努める。</p> <p>理由： 優先提供すべきAPIなど、具体的な内容を追記した。 ・APIの優先順位付けについては、利用者ニーズも重要であるが、データの種類によってAPI化の適不適がある。例えば刻々と変化する気象情報やセンサー情報は適しているが、年1回更新される財務情報をAPIで提供する必要性は通常高くない。API機能の提供は通常、手間の掛かるデータの整備や逐次更新とセットになるため、むしろ民間企業によるオープンデータを利用した事業化に委ねることが合理的である場合が多いと思われる。 ・APIを提供する場合は、そのサービス提供に依存するアプリが作られるため、API提供が中断した場合、そのアプリのサービス提供を中断させ、経済社会的な損害を生じさせる可能性がある。API提供後は、上記のような事態を避けるためにも継続的な、中断のない提供が必要である。 ・日本がオープンデータで「世界最先端」の水準を目指すためには、こうしたルールを作る側に積極的に参画し、連携する国・地域を増やしたり、ルール作りを主導したりしていかなければ、「最先端」の基準が変わっていつてしまうことが懸念される。このため、受け身の姿勢で与えられたルールの中でキャッチアップを目指すのではなく、国際的な指標づくりの議論にも積極的に参画し、国際公共財である国際的な指標づくりや具体的な評価活動への主導的な貢献を進めていただきたい。</p>	<p>への発信・提案や、オープンデータの取組を客観的に評価するための国際的評価指標（グローバル・インデックス）作りへの主体的な参加、当該指標の海外展開といった国際展開の実施</p>
128	一般社団法人 オープン・ナレッジ・ファン デーション・ ジャパン	Ⅲ 1 (4)	<p>意見内容： 下記箇所を次の案のとおり修正をお願いします。</p> <p>(旧) 地域の資源をいかした観光や公共・行政、農業等の地場産業等において、(中略)・・・ITを活用した街づくりの共通的な基盤を構築し、2015年度以降、持続的な地域活性化モデルとして、成功モデルの国内外への普及展開を図る。</p> <p>(修正案) 地域の資源をいかした観光や公共・行政、農業等の地場産業等において、IT・データを活用することにより、子供や高齢者も生き生きと暮らせるよう、地域の特性に応じた、魅力ある地域の元気を創造するとともに、地域や社会が抱える課題を解決する新しいアイデアや技術を持つ若手やベンチャー企業を発掘・育成し、社会・地域活性化の持続的な発展につながる好循環モデルを創出することにより、災害に強く成長する新たな街づくりを実現する。 また、若者など住民の流出の抑制が課題となっている離島における、新たなビジネスモデルを構築することにより、地域経済の活性化等を推進する。 このため、スマートフォンやタブレット端末等の活用による効率化やサービス向上を図ることなどにより、魅力ある地域の元気を創造する取組を促すとともに、センサー、クラウド、災害時にも活用可能な情報通信基盤等のITや地理空間情報(G空間情報)、地域の歴史的資源や関連情報、観光情報等のオープンデータ等、各種データの活用を組み合わせるにより、新たな街づくりモデルや離島におけるビジネスモデルを構築する。 また、オープンデータを活用した地域経済発展に向けて、地銀信金はじめ地場の活用できる民データの調査・収集活動への推進支援を行う。 あわせて、離島を含む各地域における実証プロジェクト等の取組による成果について、他地域への展開性や持続可能性を検証するとともに、番号制度の導入を見据えた公的個人認証サービスの利活用方策の検討を行い、ITを活用した街づくりの共通的な基盤を構築し、2015年度以降、持続的な地域活性化モデルとして、成功モデルの国内外への普及展開を図る。</p> <p>理由 組み合わせ可能なデータなど、より具体的に追記した。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>地方創生にかかる議論については、地方創生IT利活用推進会議等を開催し、「地方創生IT利活用促進プラン」をIT総合戦略本部にて決定したことを受けて、「創造宣言」に新たに地方創生に関する項目を設け、より具体的な地域活性化に繋がる施策を工程表に記載いたしました。 頂戴したご意見は、今後、工程表に基づき施策を展開していくにあたり、参考にさせていただきます。</p>
129	個人	Ⅲ 3 (1)	<p>■はじめに “一会社員”として ・ITを国全体で深化させることで、すべての法人や個人事業主の業務効率化を進化・深化させたい。 ・「法人番号」をあらゆる場面で「企業識別子」とし、社の内外を問わずデータの連携が可能とする。 “全産業のEDIを統合し、ハイパービッグデータを構築する” ・電子署名法における一認定証事業者”として ・現在「IDB電子認証サービスTypeA」の運営に携わる立場から「電子署名」の普及、および海外との相互認証を進めたい “一日本人”として ・今後の熾烈なグローバル競争において、我が国の優位性を永続的に確保するため、海外でも実現していない内容を、先頭を切って実施 ・構築したシステムはデファクト・スタンダードとして、国外に展開することを視野に入れる</p> <p>■あるべき姿(参考:エストニア) 情報連携基盤を核とし、個人の入口(マイナ・ポータル)や法人の入口(法人ポータル)を接続し、官公庁や地方自治体、公共機関や(将来的には民間など)のバックシステムを相互接続し利用できるようにする(エストニアの情報連携基盤(X-Road)が参考となる)。</p> <p>■効果 電子証明書を利用した認証と電子署名、および全産業WebEDIにより、多大な効果を享受できる。 ○国民:マイナンバーカードを利用 ・時と場所を選ばず手続が可能 ・最小限の情報入力で簡略化可能、重複手続の省略 ・役所等窓口での待ち時間不要 ○行政:官職証明書・職責証明書を利用 ・膨大な紙文書からの脱却 ・情報連携で業務が効率化し、重複業務の削減可能 ・余剰時間を行政サービスや国際競争力向上に専念可能 ○民間:電子署名法の認定証事業者が発行する電子証明書を利用 ・現行稼働中の電子入札を含む電子申請にて官公庁・地方自治体のデータ連携させ大幅な手続簡略が可能(例:入札参加資格申請の添付書類削減など) ・全産業が個別に利用しているEDIの個別明細に関して紐付けファイルにて相互に情報を交換可能とし、企業等における取引に係る事務作業を大幅削減し、他の付加価値が高い業務へ集中可能</p> <p>■課題と解決方向性 ・現在マイナ・ポータルが開発中と想定されるが、法人ポータル(仮称)など、様々なシステムが個別に作成され、結果として重複が発生が危惧される状況にあると感じる。 ・全ての情報システムは連携することで付加価値が生まれ、重複データ保持がなくなり、国全体のシステム最適化が図られ、費用の削減にもつながる。 ・取組みが進められている法人番号について「識別子」として利用することで、名寄せ・突合・識別が簡易に実施が可能となる(民間が保持するデータベースも援用可能)。 ・各省庁や地方自治体の保持する法人に関するデータについて、法人番号での付番およびデータ連携を行うことで、様々な重複作業負担を削減し、正確かつ迅速な情報の確認に資することになる。 ・情報の取扱として文字の標準化・コード類の標準化が必要不可欠。 ・情報連携基盤は構築しておき、段階的に個別システムを接続することも可能と想定される。 ・当意見が反映され、日本のIT化が進化・深化することを期待する。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>利活用の在り方については、IT総合戦略本部のもとで開催されている新戦略推進専門調査会・マイナンバー等分科会で議論しているところです。頂戴したご意見も参考とさせていただきます。</p>